

平 成 2 0 年 度

第 9 回 三 重 県 公 共 事 業  
評 価 審 査 委 員 会 資 料  
( 事 業 方 針 報 告 )

平 成 2 1 年 3 月 2 3 日

## 配 付 資 料

資料 1 議事次第

資料 2 配席図

資料 3 委員名簿

資料 4 平成 2 0 年度公共事業再評価及び公共事業事後評価結果  
における事業方針書

資料 5 平成 2 1 年度三重県公共事業再評価対象事業一覧表  
( 予定案 )

資料 6 平成 2 1 年度三重県公共事業事後評価対象事業一覧表  
( 予定案 )

平成20年度 第9回三重県公共事業評価審査委員会

日時：平成21年3月23日 13:00～

場所：アスト津4階 アストホール

議 事 次 第

- 1 三重県公共事業評価審査委員会開会
- 2 議事進行について
- 3 今後の事業方針について
  - 1) 平成20年度公共事業再評価実施事業の対応方針
  - 2) 平成20年度公共事業再評価結果における今後の事業方針
  - 3) 平成20年度公共事業事後評価結果における今後の事業方針
- 4 平成21年度公共事業再評価及び事後評価実施予定事業について
- 5 閉会



## 三重県公共事業評価審査委員会 委員名簿

いわた しゅんじ  
岩田 俊二

三重短期大学生生活科学科教授

おおもり たつや  
大森 達也

三重中京大学現代法経学部教授

くずは やすひさ  
葛葉 泰久

三重大学生物資源学部教授

しばさき ひろや  
芝崎 裕也

南紀グリーンハウス代表

すずき ひろむ  
鈴木 宏

技 術 士（建設部門、総合技術監理部門）

たなか あやこ  
田中 彩子

医療法人誠仁会 塩川病院理事長

なんぶ みちよ  
南部 美智代

災害ボランティアネットワーク鈴鹿理事長

のぐち あゆみ  
野口 あゆみ

伊勢志摩バリアフリースターセンター事務局長

みやおか くにひで  
宮岡 邦任

三重大学教育学部准教授

もりした みつこ  
森下 光子

三重県農村女性アドバイザー

【 : 委員長 : 副委員長】

（敬称略 五十音順）



平成20年度

公共事業再評価及び公共事業事後評価  
結果における事業方針書

三 重 県

公共事業再評価（県事業） .....	1
1 平成20年度公共事業再評価結果（県事業） .....	2
1) 各部庁共通の取り組み(再評価) .....	5
再評価における費用便益(費用対効果)分析について .....	6
2) 環境森林部の取り組み(再評価) .....	7
森林整備事業の対応方針について.....	8
治山事業の対応方針について.....	10
3) 農水商工部の取り組み(再評価) .....	11
防災ダム事業 安部・七郷池地区 の継続について .....	12
湛水防除事業 榑田地区の継続について.....	14
4) 県土整備部の取り組み(再評価) .....	17
道路事業について .....	18
河川事業の対応方針について.....	20
海岸事業の対応方針について.....	24
港湾事業の対応方針について.....	26
街路事業の対応方針について.....	28
都市公園事業について .....	30
5) 企業庁の取り組み(再評価) .....	33
環境衛生施設整備事業の対応方針について .....	34
公共事業事後評価（県事業） .....	37
2 平成20年度公共事業事後評価結果（県事業） .....	38
1) 各部庁共通の取り組み(事後評価).....	41
今後の事後評価について.....	42
2) 農水商工部の取り組み(事後評価).....	45
防災ダム事業(防災ため池工事)について .....	46
ほ場整備事業について.....	50



農道整備事業について.....	52
中山間地域総合整備事業について.....	54
3) 県土整備部の取り組み(事後評価).....	57
道路事業について.....	58
海岸事業の対応方針について.....	60
港湾事業の対応方針について.....	62
砂防事業の対応方針について.....	64
資 料 編.....	67



# 公共事業再評価（県事業）

# 1 平成20年度公共事業再評価結果（県事業）

公共事業の再評価にあたっては、客観的に評価を行う観点から三重県公共事業評価審査委員会条例に基づく三重県公共事業評価審査委員会の調査審議を経たうえで、事業の継続又は中止について委員会のご意見を最大限尊重しながら県の対応方針を表-1のとおり決定しました。

(1) 再評価事業箇所数 27箇所

(2) 継続事業箇所数 27箇所

(3) 中止事業箇所数 0箇所

(4) 平成20年度三重県公共事業再評価審査対象事業一覧表（表 1） 付帯意見あり

番号	事業名	箇所名	市町名	採択年度	再評価理由	答申	対応方針
1	森林整備事業	県営林道 三和片川線	熊野市	S49		継続	継続
2	森林整備事業	県営林道 野又越線	大台町～紀北町	H4		継続	継続
3	森林整備事業	県営林道 三峰局ヶ岳線	松阪市	H5		継続	継続
4	森林整備事業	県営林道 木屋村山線	大紀町～ 南伊勢町	H15		継続	継続
5	防災ダム事業	安部・七郷池地区	津市	H10		継続	継続
6	湛水防除事業	櫛田地区	松阪市	H10		継続	継続
7	道路事業	一般県道四日市鈴鹿線 (鈴鹿橋・高岡袴線橋)	鈴鹿市	H11		継続	継続
8	道路事業	一般国道163号 長野峠バイパス	伊賀市～津市	H11		継続	継続
9	道路事業	一般国道166号 田引バイパス	松阪市	H6		継続	継続
10	河川事業	一級河川木津川 広域基幹河川改修事業	伊賀市	S30		継続	継続

番号	事業名	箇所名	市町名	採択年度	再評価理由	答申	対応方針
11	河川事業	二級河川安濃川 広域基幹河川改修事業	津市	S21		継続	継続
12	河川事業	一級河川五十鈴川 広域基幹河川改修事業	伊勢市	S24		継続	継続
13	河川事業	二級河川志登茂川 広域基幹河川改修事業	津市	S47		継続	継続
14	河川事業	二級河川志原川 広域基幹河川改修事業	熊野市、御浜町	S52		継続	継続
15	河川事業	一級河川大内山川 広域基幹河川改修事業	大紀町	S54		継続	継続
16	河川事業	二級河川堀切川 高潮対策事業	鈴鹿市	S63		継続	継続
17	河川事業	二級河川大堀川 総合流域防災事業	伊勢市、明和町	S56		継続	継続
18	河川事業	二級河川外城田川 総合流域防災事業	伊勢市	S58		継続	継続
19	河川事業	一級河川桧尻川 総合流域防災事業	伊勢市	H6		継続	継続
20	河川事業	一級河川棕川 総合流域防災事業	鈴鹿市、亀山市	H11		継続	継続
24	海岸事業	御浜地区海岸	御浜町	S44		継続	継続
25	海岸事業	井田地区海岸	紀宝町	S58		継続	継続
26	港湾事業	鳥羽港(佐田浜地区)	鳥羽市	H6		継続	継続
27	街路事業	秋葉山高向線外1線	伊勢市	H6		継続	継続
28	都市公園事業	北勢中央公園	四日市市、いなべ市、菰野町	S58		継続	継続
29	環境衛生施設整備事業	北中勢水道用水供給事業	桑名市、木曾岬町、川越町、朝日町、四日市市、鈴鹿市、菰野町、亀山市、津市、松阪市	H5		継続	継続
30	治山事業	保安林管理道 平ノ木線	松阪市	H15		継続	継続

再評価理由： 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業  
事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業  
再評価実施後一定期間が経過している事業  
社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業

#### (5) 再評価結果を踏まえた今後の取り組み

本年度は、表 - 1 のとおり県事業27事業について、三重県公共事業評価審査委員会にご審査をお願いしましたところ、27事業すべてについて「継続」のご答申とともに、多くの貴重なご意見をいただきました。

本県は、委員会からいただいたご意見を踏まえて課題を検討し、それに対する取り組みとして次頁以降に整理しました。

今後は、この取り組みを進めるとともに、更なる的確な再評価に努め、効率的で効果的な公共事業となるよう、これらの課題解決に取り組んでいきます。

## 1 ) 各部庁共通の取り組み（再評価）

## 再評価における費用便益(費用対効果)分析について

[ 各部庁共通 ]

### 1 経緯

平成20年12月25日に開催された第7回三重県公共事業評価審査委員会において、「今後、費用便益分析においては、マニュアルにとらわれず、三重県の実情にあった便益算定を行われたい。」とのご意見をいただきました。

### 2 今後の取り組み

都市公園事業における便益算定では、過去の委員会において、公園の間接利用価値については実態を反映していないとご指摘をいただき、以降の再評価では、これを除いて算定するなど、三重県の実情に即した便益算定を行っています。

今後の便益算定においても、個々の事業に対する具体的なご指摘があった場合は、関係機関と調整しながら取り組んでいきます。



## 2 ) 環境森林部の取り組み（再評価）

## 森林整備事業の対応方針について

[ 環境森林部 ]

### 1 再評価審査対象事業

- 森林整備事業 1番 県営林道 三和片川線  
2番 県営林道 野又越線  
3番 県営林道 三峰局ヶ岳線  
4番 県営林道 木屋村山線

### 2 委員会意見

平成20年11月20日に開催された第6回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、1番、3番、4番について、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」とのご答申をいただきました。

また、平成20年12月25日に開催された第7回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、2番について、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」とのご答申をいただきました。

また、総括意見として、「森林整備事業について、今後、便益、特に森林整備促進便益の内容が分かるよう、より詳細で分かりやすい説明を求める。」とのご意見をいただきました。

### 3 森林整備事業の背景

森林整備事業において開設される県営林道は、森林整備を進めることにより、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させることや、木材生産を活発にし林業の振興を図るための基幹的な施設として、また、路線によっては集落間をつなぐ生活道路としての役割も担っています。

1番 三和片川線は、路網の未整備な熊野市南部の基幹となる林道として、また「布引の滝」等の観光資源へのアクセス道路としても期待されています。

2番 野又越線は、紀北町十須地区と大台町桧原地区を結び、両地区の基幹となる林道として、また古くから交流のあった両町を連絡する生活道として期待されております。

3番 三峰局ヶ岳線は、高見山地の南斜面の広大な森林の基幹的な林道として、また、国道166号線の災害時の迂回路や、森林レクリエーションのアクセス道路としても期待されています。

4番 木屋村山線は、大紀町と南伊勢町を結び、大紀町側では人工林の、南伊勢町側では主に天然林の施業を進めるための基幹的な林道として整備を進めています。

#### 4 再評価対象事業の対応方針

これら林道の開設が、林業経営意欲の向上につながり、森林資源の有効利用が図れること、また適正な森林施業を通じて森林の持つ公益的機能の増進が期待できること、併せて、観光資源等へのアクセス路や地域の連絡道としての期待も高いことから、コスト縮減と自然環境への配慮に努めながら、早期完成を目指して事業を継続します。

#### 5 事業への対応方針

##### 5 - 1 事業の課題

費用対効果の説明において、森林整備促進便益の内容が分かりにくいこと。

##### 5 - 2 課題の解決方針

計上する便益については、その内訳まで説明し、前回との対比や、グラフ化するなど分かりやすい説明に努めます。

# 治山事業の対応方針について

[ 環境森林部 ]

## 1 再評価審査対象事業

治山事業 30番 保安林管理道 平ノ木線

## 2 委員会意見

平成20年12月25日に開催された第7回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する」とのご答申をいただきました。

## 3 治山事業の背景

保安林管理道平ノ木線は、山腹崩壊地の復旧整備や手入れに必要な保安林など、治山事業を行う荒廃地が集中している松阪市飯高町宮本地内の保安林において、長期にわたり治山事業に利用するための管理道を整備することで、効率的な建設機械や資材の運搬による円滑な工事の実施、保育などの森林の適正な管理を行い、森林の公益的機能の維持増進を図ることを目的として整備しています。

## 4 再評価対象事業の対応方針

管理道を活用した荒廃森林の復旧と保安林の適正管理を行いつつ、コスト縮減と環境への配慮に努めながら、早期完成を目指して事業を継続します。

## 5 事業への対応方針

### 5 - 1 事業の課題

事業の効果及び山腹崩壊等の早期復旧に向け事業を推進する必要があります。

### 5 - 2 課題の解決方針

事業効果がより早く発現するよう、コスト縮減と環境への配慮に努めながら、事業の早期完了を目指します。

### 3 ) 農水商工部の取り組み（再評価）

## 防災ダム事業 安部・七郷池地区 の継続について

[ 農水商工部 ]

### 1 再評価審査対象事業

防災ダム事業（地震対策ため池防災工事） 5番 安部・七郷池地区

### 2 委員会意見

平成20年9月26日に開催された第3回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」とのご答申をいただきました。

また、あわせて、「農業農村整備事業について、食の安全・安心を産み出す農業の振興につながる事業を推進されたい。」とのご意見をいただきました。

### 3 防災ダム事業（地震対策ため池防災工事）の背景

防災ダム事業（地震対策ため池防災工事）は、地震防災対策を強化する必要がある農業用ため池のうち、大規模な地震等の発生に伴って決壊する恐れがあるため池の整備を行い、下流に位置する農地、農業用施設、公共施設、人家等への被害を未然に防止することを目的として事業を実施します。

本地区は、地震などによりため池が決壊した場合に、ため池下流域289.0haに被害が想定されましたので、これを未然に防止するために本事業に取り組みました。

### 4 再評価対象事業の対応方針

本地区は、希少動物の生息が確認されたことから、それらの生息を脅かさないよう管理道路計画の策定、工事の実施時期に配慮を行って事業を進めた結果、予定工期より延伸しています。しかし、工事も8割近く完成し、受益者もため池の完成を待ち望んでいることから、今後も希少動物に配慮を行い、事業を継続します。

## 5 事業への対応方針

### 5 - 1 事業の課題

農業農村整備事業においては、農業生産を行うために不可欠な農地や農業用施設（生産基盤）の整備を行い、安定した農業生産、農業経営に資するとともに、生産コストの低減を図ってきました。昨今、食の安全・安心を脅かすさまざまな事象が発生しており、ご指摘のありましたように、今後は、食の安全・安心を県民に提供していけるように、事業を推進していく必要性も高まってきました。

### 5 - 2 課題の解決方針

事業実施に際しましては、これまでも営農部門と連携しながら事業を進めてきましたが、今後は担い手への集約等を含め、安全・安心な農作物を、安定的に提供していけるよう、より一層連携を深めながら事業を実施していきます。

また、生態系に配慮した事業推進を行うことによって、事業の環境への負荷低減により一層努めます。

## 湛水防除事業 櫛田地区の継続について

[ 農水商工部 ]

### 1 再評価審査対象事業

湛水防除事業 6番 櫛田地区

### 2 委員会意見

平成20年9月26日に開催された第3回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」とのご答申をいただきました。

また、あわせて、「農業農村整備事業について、食の安全・安心を産み出す農業の振興につながる事業を推進されたい。」とのご意見をいただきました。

### 3 湛水防除事業の背景

湛水防除事業は、排水条件が悪化した地域を対象に排水施設の再整備を図る事業であり、湛水被害の発生を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ります。

本地区は、大雨時に櫛田川の水位が上昇すると、自然排水が出来なくなり、樋門付近を中心とする農地42.3haに湛水被害が発生していたことから、本事業に取り組みました。

### 4 再評価対象事業の対応方針

本地区は、排出先の櫛田川への影響検討に時間を要したため、予定工期より延伸しています。しかし、排水機場も完成して稼動しており、事業進捗も85%に達していることから、接続する排水路工事を早期に完成し、所定の事業効果を発揮するため事業を継続します。

### 5 事業への対応方針

#### 5-1 事業の課題

農業農村整備事業においては、農業生産を行うために不可欠な農地や農業用施設（生産基盤）の整備を行い、安定した農業生産、農業経営に資するとともに、生産コストの低減を図ってきました。昨今、食の安全・安心を脅かすさまざまな事象が発生しており、ご指摘のありましたように、今後は、食の安全・安心を県民に提供していけるように、事業を推進して



いく必要性も高まってきました。

## 5 - 2 課題の解決方針

事業実施に際しましては、これまでも営農部門と連携しながら事業を進めてきましたが、  
今後は担い手への集約等を含め、安全・安心な農作物を、安定して提供していけるよう、よ  
り一層連携を深めながら事業を実施していきます。



#### 4 ) 県土整備部の取り組み（再評価）

## 道路事業について

[ 県土整備部 ]

### 1 再評価審査対象事業

道路事業 7番 一般県道四日市鈴鹿線（鈴鹿橋・高岡跨線橋）

8番 一般国道163号 長野峠バイパス

9番 一般国道166号 田引バイパス

### 2 委員会意見

平成20年12月25日に開催された第7回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、7番、8番、9番について、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」とのご答申をいただきました。

また、あわせて、

- 一、今後道路事業の便益計算にあたっては、該当地域の人口や年齢構成など、将来予測や地域住民の実情を踏まえて行うよう求めるものである。
  - 一、道路規格の設定にあたっては、明確かつ客観的な判断基準に基づき、地域の実情を踏まえて行うよう求めるものである。特に、交通弱者に配慮した整備を進められたい。
- とのご意見をいただきました。

### 3 道路事業の背景

道路は地域間交流、産業・経済の発展、良好な居住環境の形成及び防災機能の強化など、県民生活を支える重要な社会基盤です。しかし、厳しい財政状況の中、本県の道路整備状況はまだまだ十分ではない状況です。そこで、平成15年10月に「新道路整備戦略」を策定し、道路事業の重点的・効率的かつ計画的な整備に努めています。

### 4 再評価対象事業の対応方針

「継続」

残事業を的確に把握しコスト縮減に努め、計画的で効率的な事業執行により事業効果の早期発現を目指し継続して実施していきます。

## 5 事業への対応方針

### 5 - 1 事業の課題

#### 便益算定について

便益算定の基礎資料となる将来交通量については、予測時点における最新のデータを基に、将来の道路ネットワークに配分して算定しています。今回の評価に用いた将来交通量は、予測時点の最新であった平成11年度道路交通センサスの調査結果を基に、2030年の交通量を算定したのですが、最近の社会経済情勢の変化等に照らした場合、将来交通量が減少傾向になるという指摘もあります。

#### 道路規格について

道路の幅員構成等の規格については、道路構造令に基づき、その道路の役割や交通特性などを踏まえて決定しています。道路構造令において規定されている基準及び運用については、過去にも時代の変化に応じて見直されてきており、またその規定についても柔軟性を持ったものとなっていますが、規定の趣旨や柔軟規定等が十分理解されずに、必要以上に厳格な運用がなされてきたという指摘があります。

### 5 - 2 課題の解決方針

#### 便益算定について

国が行っている平成17年度の道路交通センサスの調査結果を踏まえた全国的な将来交通需要推計においては、これまでの推計よりも需要が少なくなるとの報告があり、それを基に各地区の将来交通需要推計の作業が行われていると聞いています。今後の事業評価における便益算定においては、社会経済情勢の変化を踏まえた最新のデータと知見による便益算定に努めます。

#### 道路規格について

現在、国においては道路構造令のあり方についての検討が進められており、道路構造令の運用面及び規定面の両面において改善策が議論されています。今後の道路整備にあたっては、その道路の特性に十分配慮して道路の規格を決定し、県民に対して分かりやすく説明できるよう努めます。

## 河川事業の対応方針について

[ 県土整備部 ]

### 1 再評価審査対象事業

河川事業	10番	一級河川	木津川	広域基幹河川改修事業
	11番	二級河川	安濃川	広域基幹河川改修事業
	12番	一級河川	五十鈴川	広域基幹河川改修事業
	13番	二級河川	志登茂川	広域基幹河川改修事業
	14番	二級河川	志原川	広域基幹河川改修事業
	15番	一級河川	大内山川	広域基幹河川改修事業
	16番	二級河川	堀切川	高潮対策事業
	17番	二級河川	大堀川	総合流域防災事業
	18番	二級河川	外城田川	総合流域防災事業
	19番	一級河川	桧尻川	総合流域防災事業
	20番	一級河川	棕川	総合流域防災事業

### 2 委員会意見

平成20年10月20日に開催された第4回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、10番、11番、12番、13番、15番、16番については、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」とのご答申をいただきました。

また、平成20年11月6日に開催された第5回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、14番、17番、18番、19番、20番については、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」とのご答申をいただきました。

また、あわせて、13番については、「想定氾濫シミュレーションを行う場合、マニュアルを踏まえ、地域の特性ならびに実状を考慮し、より精緻な検討を行われない。」、14番については、「事業期間が長期に及ぶため、事業効果の早期発現を図り、周辺住民の安全・安心の確保につなげられたい。」、16番については、「地域住民の意見を反映する仕組みを構築し、周辺環境に配慮した事業を推進されたい。」とのご意見をいただきました。

さらに、総括意見として、

一、内水排除に関連する事業や海岸事業など、他の主体による事業との連携を密にし、事

業推進を図られたい。

- 一、河川事業において、より一層周辺環境との調和に配慮した事業を推進されたい。
- 一、河川事業において、事業効果の永続的な発現には維持管理が重要と考える。従って、維持管理の担い手となりうる住民の参画をより一層推進し、適切な維持管理に努められたい。
- 一、河川事業において、一層のコスト縮減努力を期待するとともに、次回再評価においては、具体的な成果を示されたい。

とのご意見をいただきました。

### 3 河川事業の背景

三重県が管理する河川の内、整備必要区間に対する河川整備率は平成19年度末で37.9%と低く、県民の安全・安心という観点からも早期の河川整備が望まれています。

このため、三重県の河川事業では、浸水被害軽減のため、おおむね5年～10年に1度起こる降雨により発生する洪水を安全に流下させるよう、河川堤防や護岸の整備、河床の掘下げ、河川横断構造物の改築、排水機場の設置などの河川整備を自然環境に配慮しながら実施しています。

また、このようなハード整備には多大な事業費と時間を要することから、ソフト事業を併せて実施し、被害を最小限に抑えるような取り組みも進めています。

### 4 再評価対象事業の対応方針

再評価の対象となった11河川、木津川、安濃川、五十鈴川、志登茂川、志原川、大内山川、堀切川、大堀川、外城田川、桧尻川、棕川の河川事業について、浸水被害軽減を目指して事業を継続していきます。

### 5 事業への対応方針

#### 5-1 事業の課題

13番志登茂川については、費用対効果を算出する際の被害額の算定の際に行った想定氾濫シミュレーションにおいて、メッシュで代表される地盤高では低平地における微高地を正確にとらえきれず、実際の浸水深と必ずしも一致していない結果となっています。

14番志原川については、改修には上下流の流下能力を考慮したネック箇所の解消を図る

ことや、大規模な横断構造物の改築等が必要となることから、多大な事業費と長期にわたる事業期間を要する結果となっています。

16番堀切川については、高潮対策事業として、事業効果発現のための事業計画に即した施行を行っています。事業を進めるにあたり、沿川住民への事業説明は行っていますが、今後さらなる住民意見の反映を図っていくことが必要と考えています。

総括意見については、沿川の住民は、河川が受け持つ洪水を安全に流下させることはもとより、内水の排除についても求めており、河川事業を推進していくうえでは、内水対策を所管する他の事業主体と連携した治水対策が望まれています。さらに、希少な生態系の保全など周辺環境との調和に配慮した河川事業の推進が望まれています。

また、適切な維持管理を推進するために、「草刈り作業の自治会等への業務委託制度」や「道路・河川・海岸美化ボランティア活動助成事業」により住民の参画を求めています、さらなる取り組みが必要です。

また、コスト縮減についても、各事業で取り組みは行っているものの、より一層の縮減を目指すとともに、その具体的成果を県民にも示せるよう努力することが必要と考えています。

## 5 - 2 課題の解決方針

13番志登茂川の想定氾濫シミュレーションについては、次回再評価審査の費用対効果算出時には、現地の地形状況に即した地盤高が反映できるメッシュが的確に採用できるよう「治水経済調査マニュアル」を踏まえながら検討します。

14番志原川の事業効果の早期発現については、県全体の河川事業予算が厳しいなか、限りある予算を有効かつ効率的に執行する必要があり、整備の重点化を図るなかで志原川についても事業推進を図って行きます。また、万一の被害を最小限に抑えるソフト対策についても関係市町と連携を図り、周辺住民の安全・安心の確保に努めます。

16番堀切川の地域住民の意見を反映する仕組みの構築については、今後策定する予定の堀切川河川整備計画の策定過程において、流域懇談会を開催する等により地域住民の意見を反映できるよう努めます。

また、総括意見の内水排除事業等他の事業との連携については、特に内水対策が必要な箇所において、関係機関との連絡調整を密にし、総合的な治水対策となる様、さらなる取り組みを進めていきます。

さらに、周辺環境との調和に配慮した事業推進については、平成13年に策定した「自然



に配慮した川づくりの手引き」等に基づき、自然環境との調和に取り組んでいるところですが、今後の河川整備計画の策定過程においても、流域委員会や流域懇談会での意見を通して、地域の周辺環境により一層配慮した事業の推進に努めていきます。

また、維持管理の担い手となりうる住民参画の推進については、地域住民のボランティア意識の高まりにより、「草刈り作業の自治会等への業務委託制度」や「道路・河川・海岸美化ボランティア活動助成事業」へのさらなる参加を呼びかけながら、今後も県ホームページや広報誌等への掲載を行う等広く啓発活動を積極的に行い、住民参画を一層推進し、適切な維持管理に努めます。

また、コスト縮減の推進については、効率的・効果的な事業実施に努めながら、事業の早期効果を発現するため、より一層のコスト縮減を図り、具体的な成果を示せるように努めます。

以上の事項をふまえ、平成18年12月に策定しました中長期計画である「三重県河川整備戦略」に基づきソフト・ハードにわたり、効率的、効果的に河川整備を進めていきます。

## 海岸事業の対応方針について

[ 県土整備部 ]

### 1 再評価審査対象事業

- 海岸事業 24番 御浜地区海岸
- 25番 井田地区海岸

### 2 委員会意見

平成20年9月8日に開催された第2回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、24番、25番については、「防災上必要な事業であり、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」とのご答申をいただきました。

また、あわせて、「七里御浜における土砂動態解析モデルと、熊野川から供給される土砂量の増加手法の構築及び熊野川流砂系に係る関係機関との調整を引き続き行うこと。また、当委員会に対して報告された事業方針については、速やかに実施すること。さらに、今後事業説明においては、総合行政の観点から津波に対する防災対策を含めて行うとともに、海岸の費用対効果においては、浸水防止など便益の内訳についても説明及び資料の提出を求める。」とのご意見をいただきました。

### 3 海岸事業の背景

熊野灘沿岸の南部に位置する七里御浜海岸は、熊野市鬼ヶ城から熊野川河口まで約20kmにわたる砂礫質海岸であり、ほぼ全域が吉野熊野国立公園に指定されています。また、七里御浜海岸はアカウミガメが上陸・産卵する自然環境が豊かで貴重な海岸でもあります。

こうした中、御浜地区海岸、井田地区海岸については、太平洋の荒波が直接来襲することなどにより、海浜の侵食が問題となっています。往時には200m以上あったと言われる浜幅も減少し、井田地区の南端部に至っては海浜がほとんど消失したために、これまで度々台風等の波浪により被害を受けてきました。

こうしたことから、人工リーフにより波浪を減衰させ、高潮・高波による被害を防止し、背後地の安全・安心を確保することを目的とし、高潮対策事業を実施しています。

#### 4 再評価対象事業の対応方針

防災上必要な事業であり、今後も効率的・効果的な投資に努めるとともにコスト縮減を図りながら、事業を継続して実施していきます。

#### 5 事業への対応方針

##### 5 - 1 事業の課題

海岸侵食が進む七里御浜海岸では、高潮対策事業と維持養浜を実施していますが、熊野川から供給される土砂量が減っているため、その増加対策が必要となっています。熊野川流域は三県に渡っており、関係機関と連携を密にし、効果的な対応策を検討する必要があります。

また、今後、事業の効果については、高潮・津波等を総合的に説明し、理解を得ることが求められています。

事業評価の説明の際には資料が不十分との指摘を受けたことから、浸水防止など便益の内訳についても説明する必要があります。

##### 5 - 2 課題の解決方針

熊野川流域の土地利用の変化、上流ダム群による土砂流出の変化等により、河川への土砂供給量が減少していることから、七里御浜海岸の侵食対策については、熊野川流域全体で取り組む必要があります。

国などの関係機関と連携を図りながら、サンドバイパスやサンドリサイクルなど実施していますが、さらに総合的な土砂管理について、関係機関に働きかけていきます。

また、事業評価を行う際には、高潮対策事業としての効果だけでなく、津波に対する防護効果を含めての説明を行うとともに、費用対効果についても、便益の内訳について資料を提出します。

## 港湾事業の対応方針について

[ 県土整備部 ]

### 1 再評価審査対象事業

港湾事業 26番 鳥羽港（佐田浜地区）

### 2 委員会意見

平成20年11月20日に開催された第6回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「他の公共事業と連携し、計画的に事業を進めるべきであったが、来年度、事業完了予定であることから事業継続を了承する」とのご答申をいただきました。

また、あわせて、

- 一、幅広い県民の利用を想定する公共施設であるため、特に高齢者など要援護者に対する施設の利便性向上となるよう一層の効果発現に努めるよう求める。
- 一、港湾事業の計画策定にあたっては、過大な投資とならないよう、海岸事業などの他事業や他主体と連携し、整合を図るよう求める。
- 一、既存の施設を再利用する場合には、ライフサイクルコスト低減の観点から、維持管理計画の策定などストックマネジメントを構築するよう求める。

とのご意見をいただきました。

### 3 鳥羽港（佐田浜地区）改修事業の背景

現在の佐田浜地区は、離発着と係船が同一泊地内で行われており、入出港についてしばしば滞船が生じている状況です。また施設の老朽化も進んでいることから、新しい施設の整備により、安全で利用しやすい泊地を整備するとともに、旅客施設の利便性と快適性の向上を図り、鳥羽市の海の玄関口にふさわしい港の整備を進めるものです。

### 4 再評価対象事業の対応方針

当事業は、平成6年度より事業を開始しており、平成20年度の進捗状況は90%です。鳥羽市では現在の第三セクターによるターミナルから新ターミナルへの移行を予定しており、当事業についても事業完了を早く必要があります。このため、事業を継続し、早期完了を目指します。

## 5 事業への対応方針

### 5 - 1 事業の課題

本事業で整備中の港は、地域の方や観光客の方等、幅広い皆様に利用していただく港であることから、利用者の方が港までスムーズに移動できるよう工夫することや、離島から緊急の船が来た際に速やかに入港できるよう配慮する等、より使いやすく便利な港として整備していく必要があります。

また、港湾事業の計画を策定する際には、海岸事業や背後のまちづくりとの整合等、他事業や他主体との連携をより一層進めていく必要があります。

新港の供用開始後も既存施設を引き続き利用していくため、既存施設についても維持管理計画を策定し、ストックマネジメントを構築していく必要があります。

### 5 - 2 課題の解決方針

本事業については、これまでも三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき、利用者の皆様に使いやすい港湾施設を目指して整備を進めてきましたが、ご意見をいただきました。「施設の利便性の向上」「他事業との連携」の観点から、今後とも引き続き鳥羽市と連携して駅から港まで連続感のある施設整備を行い、快適で使いやすい港になるよう一層の努力を行います。

港湾事業の計画を策定する際には、これまでも他事業との調整を図り事業を進めてきましたが、今後も他事業との連携を更に進めていきます。

既存施設については老朽化が進んでいますが、早期に港湾施設の維持管理計画を策定し、既存施設を有効に活用していきます。

## 街路事業の対応方針について

[ 県土整備部 ]

### 1 再評価審査対象事業

街路事業 27番 秋葉山高向線外1線

### 2 委員会意見

平成20年12月25日に開催された第7回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」とのご答申をいただきました。

また、あわせて、「事業効果の早期発現のため、関連する事業との連携を密に事業推進に努められたい。」とのご意見をいただきました。

### 3 街路事業の背景

街路事業は、都市における円滑な交通機能の確保及び公共空間を備えた良好な市街地の形成を図ることにより、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動に寄与することを目的として、市街地の都市計画決定された道路を整備する事業です。

秋葉山高向線外1線街路事業は、鉄道と立体交差することで、踏切による交通渋滞を解消し円滑な交通を確保し市街地へのアクセス向上を図り、伊勢市のまちづくりに寄与することを目的に、一般国道23号と主要地方道鳥羽松阪線を結ぶ新たな幹線道路として計画された「伊勢南北幹線道路」の一部を整備するものです。この「伊勢南北幹線道路」(延長約2.5km)は、当街路事業区間(延長 約0.8km)、現在整備中の道路事業区間(延長約1.1km)及び整備済道路区間(延長 約0.6km)から構成されています。

### 4 再評価対象事業の対応方針

計画的で効率的な事業執行により、事業効果の早期発現を目指し、継続して実施していきます。

## 5 事業への対応方針

### 5 - 1 事業の課題

現在の事業進捗率は92.8%であるため、早期事業効果の発現に向け事業を推進する必要があります。また、事業目的を達成するためには、「伊勢南北幹線道路」として、全区間供用する必要があります。

### 5 - 2 課題の解決方針

関連する道路事業と連携を図り、平成25年の御遷宮までに全区間供用することを目指し、事業推進していきます。

## 都市公園事業について

[ 県土整備部 ]

### 1 再評価審査対象事業

都市公園事業 28番 北勢中央公園

### 2 委員会意見

平成20年9月26日に開催された第3回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」とのご答申をいただきました。

また、あわせて、「市町別利用者数の的確な調査と継続的な周辺の環境調査に基づき、適切な事業を推進されたい。」とのご意見をいただきました。

### 3 都市公園事業（北勢中央公園）の背景

計画地に残る自然を活かし、地域の歴史、文化、自然を紹介するとともに郷土の風景を後世に伝えることをテーマとし、良好な自然環境の保全を図ると同時に多様なレクリエーション活動、健康の増進、自然とのふれあいの場の提供を目的として整備を進めています。

### 4 再評価対象事業の対応方針

平成15年度に住民ニーズ及び社会情勢の変化に伴い計画を変更しています。この計画に沿ってコスト縮減に努めつつ、早期の整備効果発現に向け引き続き計画的に事業を継続していきます。

### 5 事業への対応方針

#### 5-1 事業の課題

本公園は広域的なレクリエーション需要を充足することを目的とする広域公園であることから、公園利用者数の実態を反映した費用対効果分析を行うことで、より効果的な整備に結びつける必要があります。

また、良好な自然環境の保全が本公園の整備の重要な目的の一つであることから、整備・管理に当たっては周辺の環境に十分配慮する必要があります。



## 5 - 2 課題の解決方針

市町別利用者数の実態調査については、指定管理者の協力のもと、公園利用者にアンケート調査を行い、より正確な実態を把握していきます。

また、周辺環境調査については、今後、年4回、公園内溜池2箇所でも水質調査を実施し、事業を適切に推進していきます。



## 5 ) 企業庁の取り組み（再評価）

## 環境衛生施設整備事業の対応方針について

[ 企業庁 ]

### 1 再評価審査対象事業

環境衛生施設整備事業 29番 北中勢水道用水供給事業

### 2 委員会意見

平成20年9月8日に開催された第2回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」とのご答申をいただきました。

また、あわせて、「経済的な効果を発現するよう今後の事業推進に努められたい。」とのご意見をいただきました。

### 3 環境衛生施設整備事業の背景

三重県の水道事業は、水源開発の適地の減少、膨大な開発コストを伴う財政負担、水源水質の悪化など、市町単独での水源確保が困難な状況となっており、各受水市町からの要請を受け県営で環境衛生施設整備事業（水道用水供給事業）を実施しています。

前回の再評価以降、受水市町と協議を重ね、水需要の精査・確認を行い、北部広域圏広域的水道整備計画を改定し、施設計画の整理・縮小を行いました。

計画区域における水需要は、今後、大幅な増加は見込まれないものの、市町水道の水源能力の低下や施設の老朽化から県営水道用水供給事業への依存率は、益々高まることが予想されます。

### 4 再評価対象事業の対応方針

今後は、合理的な水の利用と効率的な施設の運用を図るため、県と市町が連携し、広域的かつ計画的に水道整備を継続していきます。

## 5 事業への対応方針

### 5 - 1 事業の課題

近年の社会情勢は人口減少社会の到来、節水型の産業構造への変化などによる水需要の停滞など、今後の料金収入の減少が見込まれ、厳しい経営状況が考えられます。

企業庁が今後とも将来にわたって持続可能な水の「安全・安定」供給の実現をしていくためには、経営改善を抜本的に進め、より効率的な事業運営に取り組むことが課題と考えています。

### 5 - 2 課題の解決方針

地域の特性に応じた形態により、市町や民間事業者と協働し、「安全・安心・安定」供給に取り組めます。

拡張事業の建設については、目標年度の給水に向け計画的・効率的な整備を推進します。

工事の施工にあたっては、常にコスト縮減を意識した取組を行っていきます。

市町に対して積極的に経営情報を提供し、理解と協力のもと経営を行います。

民間活力の積極的な導入により経営の効率化を図るとともに、官民が一体となって事業の持続可能性を高めるため、平成24年度から浄水場等における技術管理業務委託の包括的な民間委託の導入に向け準備を進めます。



## 公共事業事後評価（県事業）

## 2 平成20年度公共事業事後評価結果（県事業）

公共事業の事後評価にあたっては、客観的に評価を行う観点から三重県公共事業評価審査委員会条例に基づく三重県公共事業評価審査委員会の調査審議を経たうえで、事後評価結果を今後実施する事業の計画、又は、実施中の事業に反映させる内容について、委員会のご意見を最大限尊重しながら県の事業方針を表-2のとおり決定しました。

(1) 平成20年度三重県公共事業事後評価審査対象事業一覧表(表-2) 付帯意見あり

番号	事業名	箇所名	市町名	採択年度	完了年度	答申	事業方針
501	防災ダム事業	大沢池地区	津市	S63	H14	了承	各部の取り組みのとおり
502	湛水防除事業	伊曾島北部地区	桑名市	H2	H14	了承	
503	ほ場整備事業	機殿地区	松阪市	H2	H14	了承	
504	農免農道事業	津北部地区	津市	S62	H14	了承	
505	中山間地域総合整備事業	多気中部地区	多気町、大台町	H7	H14	了承	
506	道路事業	一般国道260号宿浦バイパス	南伊勢町～志摩市	H1	H14	了承	
507	海岸事業	片田地区海岸	志摩市	S49	H15	了承	
508	海岸事業	海野地区海岸	紀北町	H3	H15	了承	
509	港湾事業	的矢港(渡鹿野地区)	志摩市	H10	H15	了承	
510	砂防事業	三峰川	松阪市	H11	H15	了承	

事後評価理由: 事業完了後おおむね5年が経過した事業

(2) 事後評価結果を踏まえた今後の取り組み

本県は、県民の公共事業に対する多様な価値観や近年の急激な社会経済情勢の変化等に対して、新たな時代のニーズを捉えつつ公共事業を計画し、実施して行くことが重要と考え、平成15年度から公共事業事後評価を実施し、その結果から得られた課題への対応策を検討するとともに、それを今後実施する事業等へ反映させていくこととしています。

本年度は、表-2の10事業について公共事業事後評価を実施し、三重県公共事業評価審



査委員会にご審査をいただきました。その結果、「了承」とのご答申とあわせて貴重なご意見をいただきました。

本県は、このご意見を踏まえて課題を検討し、それに対する具体的な取り組みとして次頁以降に整理しました。

今後は、この取り組みを進めるとともに、更に的確な事後評価に努め、今後実施する公共事業の計画等に反映させつつ、本県の公共事業が一層効率的効果的となるよう取り組んでいきます。



## 1 ) 各部庁共通の取り組み（事後評価）

## 今後の事後評価について

[ 各部庁共通 ]

### 1 経緯

平成20年11月6日に開催された第5回三重県公共事業評価審査委員会において、「事後評価を行うにあたっては、肯定的な結果の追認にとどまらず、否定的な側面についての考察により課題点を洗い出し、類似事業に反映できるようにされたい。」とのご意見をいただきました。

また、平成21年1月8日に開催された第8回三重県公共事業評価審査委員会において、「今後、事後評価の算定については、マニュアルに則した便益だけではなく、実態に即した便益の算定についての検討を求めるものである。」とのご意見とあわせ、「今後、事業効果の把握を目的とするアンケート調査については、より客観的かつ的確な調査対象や調査項目を設定するよう求めるものである。」とのご意見をいただきました。

### 2 今後の対応

#### 2-1 事後評価における課題と説明について

昨年度も同様のご指摘をいただいたことから、本年度はより広範な側面から評価を行い、課題点の洗い出しができているものと考えています。

しかしながら、委員会での説明では、肯定的な結果を強調するあまり、課題点の洗い出しが十分に行えていないとの印象を与える傾向にありました。

従って、今後は、肯定的な結果の説明だけではなく、課題に関する説明にも注力するよう努めます。

#### 2-2 事後評価の便益算定について

マニュアルによる便益算定については、事業開始時に想定した効果と比較する上で有効であり、今後も不可欠であると考えますが、一般的には分かりづらいものとなっています。

このため、マニュアルによる算定とあわせて、県民への説明責任の観点から、より分かりやすく実態に即した便益算定の検討を進めます。

### 2 - 3 アンケート調査の設定について

事後評価の目的は、事業完了後の効果と周辺環境への影響等を確認し、必要に応じて適切な措置を講じるとともに、評価結果を類似事業に反映させることとしており、アンケート調査は、これらを踏まえて行うことが重要と考えます。

従って、今後は、事後評価の目的、特に類似事業への反映を念頭に置いたアンケート調査となるよう、より客観的かつ的確な調査対象や調査項目の設定に努めます。



## 2 ) 農水商工部の取り組み（事後評価）

## 防災ダム事業(防災ため池工事)について

[ 農水商工部 ]

### 1 事後評価審査対象事業

防災ダム事業（防災ため池工事） 501番 大沢池地区

### 2 委員会意見

平成21年1月8日に開催された第8回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。」とのご答申をいただきました。

また、あわせて、「今後は、総合行政の観点から、同一流域内で行われる河川事業など、関連する他事業の進捗状況についても、併せて説明を求めるものである。」とのご意見をいただきました。

### 3 防災ダム事業（防災ため池工事）の背景

防災ダム事業（防災ため池工事）は、農業用ため池の改修を通じてため池に洪水調整機能を賦与し、主に農地、農業用施設および農作物等の農業関係被害を未然に防止することを目的として事業を実施しています。

本地区は、大沢池、嘉間池の2つのため池を改修し、洪水調整容量を確保することによって、下流域236.0haの湛水被害を防止するために事業を実施しました。

### 4 事業への対応方針

#### 4-1 事業の課題

- ・事後評価において、同一流域内で実施されている他事業との関連、影響について、一部説明が不足する部分がありました。
- ・本事業は、地域防災という機能が高いため、地域住民の方々へのより一層の事業周知を図る必要があります。
- ・将来、農業生産活動や施設維持管理の継続に、不安をもつ住民の方がいます。



#### 4 - 2 課題の解決方針

- ・ 今後は、関連性のある他事業につきましても、総合行政の視点を有した説明を実施します。
- ・ 事業実施の際に地域住民の方々に一層の周知を図ります。
- ・ 農業生産活動の継続につきましては、担い手の確保・育成や集落営農を促進し、農地の利用集積を図ります。農業用施設の維持管理につきましては、「農地・水・環境保全向上活動」等を活用し、ため池などを公共の財産として、地域全体で守っていくことを推進します。

## 湛水防除事業について

[ 農水商工部 ]

### 1 事後評価審査対象事業

湛水防除事業 502番 伊曾島北部地区

### 2 委員会意見

平成21年1月8日に開催された第8回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。」とのご答申をいただきました。

### 3 湛水防除事業の背景

湛水防除事業は、排水条件が悪化した地域を対象に排水施設の再整備を行う事業であり、湛水被害の発生を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図っています。

本地区は、海拔0m以下の輪中地帯であるため、普段から排水機を用いて排水を行っていますが、既設排水機の老朽化と、地盤沈下の進行により、大雨時の排水が出来なくなってきたため、本事業を実施しました。

### 4 事業への対応方針

#### 4 - 1 事業の課題

- ・近年ゲリラ的な集中豪雨が多くなっています。
- ・排水機場周辺環境への影響が生じます。
- ・事業計画時、実施時には周辺の方々へのさらなる説明と意見交換が必要です。

#### 4 - 2 課題の解決方針

- ・短期間の集中豪雨を十分勘案して事業計画を策定します。
- ・排水機場の周辺環境への影響を事前に想定し、可能な配慮を行います。
- ・事業計画時、実施時には周辺の方への説明と意見交換をより一層実施します。



## ほ場整備事業について

[ 農水商工部 ]

### 1 事後評価審査対象事業

ほ場整備事業 503番 機殿地区

### 2 委員会意見

平成21年1月8日に開催された第8回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。」とのご答申をいただきました。

また、あわせて、「波及的な事業効果の発現のため、基盤整備後の対応として、新商品の開発や市場の開拓についても検討されたい。」とのご意見をいただきました。

### 3 ほ場整備事業の背景

ほ場整備事業は、農地の区画を大きく整えたり、農道や用水路・排水路などを整備することによって、農業の生産性の向上を図るとともに、農業経営の合理化や農業の担い手の育成を図ることを目的としています。

機殿地区は、農地の区画が狭小で不整形であり、農道の幅員は狭く、水路は用水路と排水路が兼用の土水路であることなどの状況から、効率の悪い農業を行っていました。これらのことから、担い手への農地の利用集積の促進や、営農の省力化を図るため、大区画のほ場、農道、用排水路の整備に対する地域の要請があり、事業を実施しました。

### 4 事業への対応方針

#### 4 - 1 事業の課題

- ・環境面へ配慮した事業の実施が求められています。
- ・農家の高齢化や後継者不足による農業用施設の適正な維持管理が困難になりつつあります。
- ・農産物の安心・安全で安定的な供給や農業の構造改革のためにも、担い手への農地の集積や農作業の効率化のための整備を行う必要があります。

さらに、上記の課題に加え、

- ・三重県内におけるほ場整備済面積は、必要ほ場整備面積の83.4%が既に整備され、また、事業の実施地区は、近年、大幅に減少しています。

#### 4 - 2 課題の解決方針

- ・自然環境と調和した整備のあり方について地域の合意形成に努め、より一層、環境や景観に配慮した事業の推進を図ります。
- ・今後、農村地域の過疎化・高齢化はますます進み、農家数も大幅に減少することが見込まれます。限られた農家だけで施設を維持管理することが困難になってきていることから、今後は農家だけでなく、非農家も含めた活動組織により、農地・農業用水の資源や環境の保全向上を図るため、現在実施されている「農地・水・環境保全向上対策」を積極的に支援していきます。
- ・営農組合や担い手農家などへ農地の集積を進め、安定的な農業経営ができるよう支援していきます。
- ・今後の農業生産基盤の整備は、水資源の効率的な利用や水管理の省力化につながるパイプライン化を中心に整備をしていきます。
- ・さらに、農業生産基盤の整備と合わせ、市町やJA、県の営農普及担当と連携しながら、地域の状況に応じ、産地のブランド化やターゲットを明確にした市場の開拓などの対策も進めていきます。

## 農道整備事業について

[ 農水商工部 ]

### 1 事後評価審査対象事業

農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 504番 津北部地区

### 2 委員会意見

平成20年11月6日に開催された第5回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。」とのご答申をいただきました。

また、あわせて、「農業農村整備事業においては、自然環境に配慮しつつ、農業の持続的な維持発展につなげられたい。」とのご意見をいただきました。

### 3 農道整備事業の背景

農村地域では、農地と農業用施設、市場などを効率的に結ぶ道路が十分に確保されていません。

このため、農業機械・農産物輸送車両の大型化、農産物流通圏の拡大など、農業生産の効率化、農産物流通の合理化や、社会生活環境の改善のため農道の整備を実施しました。

### 4 事業への対応方針

#### 4 - 1 事業の課題

本地域では、サイエンスシティの開発や当該農道と中勢バイパスが接続されたこととともない一般交通量が増加し、農業車交通への影響が生じています。

また、受益農地については、多くの方が営農について意欲を持っていますが、後継者等の問題があり、農業の継続に対して不安がみられます。

#### 4 - 2 課題の解決方針

今後の都市近郊の農道の整備については、事業計画時に将来の農業形態や一般交通量の変化などを十分に勘案するとともに、有識者による専門委員会の意見を踏まえ、自然環境に配慮しつつ、より効率的で効果的となる事業計画を策定していきます。

また、営農面においては、農地の担い手等への集積や「農地・水・環境保全向上活動」などを利用し、地域全体で農地・農業用施設および農村集落機能の維持に努めていきます。

## 中山間地域総合整備事業について

[ 農水商工部 ]

### 1 事後評価審査対象事業

中山間地域総合整備事業 505番 多気中部地区

### 2 委員会意見

平成20年11月6日に開催された第5回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める」とのご答申をいただきました。

また、あわせて、「農業農村整備事業においては、自然環境に配慮しつつ、農業の持続的な維持発展につなげられたい。」とのご意見をいただきました。

### 3 中山間地域総合整備事業の背景

中山間地域総合整備事業は、農業の生産条件が不利な地域の実情に沿った整備手法により、ほ場整備等の農業生産基盤を整備するとともに、農村生活環境等の整備を併せて総合的に実施することにより農業・農村の活性化を図ることを目的としています。本地区においては「未整備の傾斜農地が多いことから農地の区画整理、農道や用水路・排水路などの整備により、農業生産性の向上と農業経営の安定化を図りたい。」「活性化施設の整備によって地域全体を元気にしたい。」という地域の要請があったことや、集落機能の維持に対する必要性があったことによるものです。

### 4 事業への対応方針

#### 4-1 事業の課題

過疎化や高齢化により営農意欲の維持、農地・農業用施設の管理が困難になってきていますが、自然環境に配慮しつつ農業の持続的な維持発展をすすめていくことが必要です。

また、活性化施設の類似施設が各地に造られることにより将来的に活況が下降する恐れもあります。



#### 4 - 2 課題の解決方針

営農意欲を維持するためには、農業経営の効率化を図り受委託耕作から集落営農へと段階的に取り組みを進めていきます。

農地・農業用施設の整備については、事業計画時に生態系調査を行い、有識者による専門委員会の意見を踏まえ、多自然型水路など自然環境に配慮した整備をすすめます。また管理については非農家を含めた地域全体としての対応を検討し適正に維持管理に取り組めるようにしていきます。

活性化施設の活況を持続・向上するためには、農産物の集荷作業の軽減や新たな施設運営方法の検討を含め農業生産から加工、流通、販売、観光などへの展開をさらに進めていきます。



### 3 ) 県土整備部の取り組み（事後評価）

## 道路事業について

[ 県土整備部 ]

### 1 事後評価審査対象事業

道路事業 506番 一般国道260号宿浦バイパス

### 2 委員会意見

平成21年1月8日に開催された第8回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める」とのご答申をいただきました。

また、あわせて、「事業効果の早期発現及び緊急輸送道路ネットワークの早期形成のため、未整備区間の早急な整備を進められたい。」とのご意見をいただきました。

### 3 道路事業の背景

一般国道260号は、熊野灘沿いの集落を連絡する唯一の幹線道路であり、当地域の生活、産業、交流、安全・安心に欠かせない重要な路線です。本路線の内、南伊勢町宿浦から志摩市浜島町南張を結ぶ区間については、旧南勢町内の宿田曾漁港を有する宿浦、田曾浦から役場所在地である五ヶ所浦を結ぶ重要な区間となっておりますが、幅員狭小の急カーブ、急勾配が連続する未改良区間であり、安全で円滑な通行が確保されていませんでした。このため、安全で円滑な通行の確保、交通所要時間の短縮を目的として、平成元年から事業化し、平成15年に完成供用しています。

### 4 事業への対応方針

#### 4-1 事業の課題

国道260号の南伊勢町田曾浦から役場所在地である五ヶ所浦区間では、志摩市南張から南伊勢町木谷間が未整備となっております。このため、宿浦バイパス事業の事業効果の早期発現及び緊急輸送道路ネットワークの早期形成に十分ではない状況にあります。

#### 4 - 2 課題の解決方針

事業効果の早期発現及び緊急輸送道路ネットワークの早期形成のため、志摩市南張から南伊勢町木谷間の未整備区間（L = 2 . 4 km）について、平成16年度に事業着手しており早期の全線供用に向け事業推進に努めます。

## 海岸事業の対応方針について

[ 県土整備部 ]

### 1 事後評価審査対象事業

海岸事業 507番 片田地区海岸  
508番 海野地区海岸

### 2 委員会意見

平成20年11月20日に開催された第6回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、507番、508番については、「事業の効果、今後の課題については事後評価の妥当性を認める。」とのご答申をいただきました。

また、あわせて、「今後、事業計画段階からの住民参加を進め、住民に対して事業内容などを十分に説明されたい。また、今後は定量的な実績に基づく科学的な評価結果を示すよう求める」とのご意見をいただきました。

### 3 海岸事業の背景

片田地区海岸は、伊勢湾口部に張り出した志摩半島の南端部に位置し、両側を岩礁地形に挟まれた延長約3.2kmの砂利浜海岸で、海岸線は弓状に湾曲した地形となっています。背後には国道260号が通っており、地区内には片田中学校、片田小学校などがあり、その周辺には民家が密集しています。台風等の高波浪時には越波による被害が度々生じていたため、背後地の生命・財産を守ることを目的として、昭和49年度から平成15年度まで離岸堤及び人工リーフによる海岸保全対策を実施しました。

海野地区海岸は、海水浴場としての利用があり、背後地は人家の他、民宿等の観光施設、災害時の避難所に指定されている「古里自然休養村センター」が隣接し、その後方には国道42号、JR紀勢本線が通っています。

このため、高潮・波浪等の異常気象時に、背後地の生命・財産を守ることを目的として、平成3年度から平成15年度まで人工リーフによる海岸保全対策を実施しました。

## 4 事業への対応方針

### 4 - 1 事業の課題

これまでも、事業説明会を実施するなど、地元の理解、協力を求めてきたところですが、アンケートの結果を踏まえ対応する必要があります。

また、50年確率の計画波高に対して、事業完了後にはどの程度の確率波まで防護することができたかというような定量的な実績に基づいた事業効果の検証までは行っていませんでした。

### 4 - 2 課題の解決方針

今後、新規事業に着手する際には、計画段階から住民に対して事業についての十分な説明を行い、地元の意見を反映させた計画とするよう努めていきます。また、既に実施中の事業についても、事業説明会等を通じ意見交換を行うなど、事業に対する理解、協力を得ながら進めていきます。

また、今後行う事後評価においては、近傍の波高観測データ等を利用して定量的な事業効果の検証ができるよう努めていきます。

# 港湾事業の対応方針について

[ 県土整備部 ]

## 1 事後評価審査対象事業

港湾事業 509番 的矢港（渡鹿野地区）

## 2 委員会意見

平成21年1月8日に開催された第8回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める」とのご答申をいただきました。

## 3 的矢港（渡鹿野地区）港湾改修事業の背景

当該地区旧港湾施設は老朽化が進み、泊地が手狭で船が過密な状態で係留され、また台風時には船を避難させる状況であったため、的矢港（渡鹿野地区）改修事業は、旧港湾施設を大型で使いやすく安全な港湾施設に改修し、港湾機能の充実を図る目的で本事業に着手し、平成15年に事業完了しました。

## 4 事業への対応方針

### 4-1 事業の課題

港の利用者の高齢化が進んでいくことや、観光客のニーズも多様化していることから、今後の人流を主体とする港の整備については、更にバリアフリーに配慮した使いやすい港を目指す必要があります。

### 4-2 課題の解決方針

これまでも人流を主体とする港の整備については、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき、利用者の皆様に使いやすい港湾施設を目指して整備を進めてきましたが、今後の港の整備についても更に一層、利用者のニーズや意見をこれまで以上に把握しながら、便利で使いやすい港の整備を進めていきます。





# 砂防事業の対応方針について

[ 県土整備部 ]

## 1 事後評価審査対象事業

砂防事業 510番 三峰川

## 2 委員会意見

平成21年1月8日に開催された第8回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。」とのご答申をいただきました。

## 3 砂防事業の背景

三重県には土砂災害危険箇所が約16,000箇所あり、全国で10番目に多い状況にあります。一方、県内では、平成16年度の県南部を中心とした大規模な土砂災害や、平成20年度の県北部を中心とした土砂災害など、近年多発する豪雨により甚大な被害が発生しています。このため、土石流を堰き止め、生命や財産を守る砂防堰堤等の整備を進めていますが、保全率は25%と低い状況にあります。

また、これらのハード対策の実施には長い年月と多額の事業費が必要なことから、土砂災害情報の提供等のソフト対策も併せて進めています。

## 4 事業への対応方針

### 4-1 事業の課題

財政状況厳しい中、今後も予想される土砂災害に対し、より効果的、効率的な施設計画や施設整備が必要となっています。

### 4-2 課題の解決方針

施設の配置計画に当たっては、機能を確保しつつ、より経済的な設置箇所、工法を選定するとともに、当該流域内の災害履歴、保全対象等を勘案して、緊急性の高い箇所から順次、整備に着手するなど、コストの縮減やなお一層、効果的、効率的な整備となるよう努めていきます。

また、被害を最小化するという「減災」の観点から、土砂災害警戒情報の発令など土砂災害に関する情報を住民と行政機関が相互に共有するシステムの整備等、警戒避難体制の整備に資するソフト対策事業を進めることにより総合的な土砂災害対策を行っていきます。



# 資 料 編

< 目 次 >

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)	1
平成20年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)	28
三重県公共事業評価審査委員会審査状況	38

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
森林整備事業(林道事業)	1	三和片川線	熊野市		<p>[全体事業概要] 延長:32,260m 橋梁:8橋</p> <p>[事業目的] 路網が未整備な熊野市紀和町南東部の広大な森林における骨格となる林道として、森林の適正管理と森林資源の有効利用を図るとともに、布引の滝など森林や自然を活かした観光資源へのアクセス道路として地域振興を図ることを目的とする。</p>	S49	7,635	64.0%	<p>延長:21,830m 橋梁:8橋</p> <p>・熊野市は、平成17年11月1日に熊野市と紀和町の合併により誕生した。</p> <p>・熊野市では、平成20年度を始期とする総合計画を樹立し、木材流通の拡大を目標に掲げ、その実現のために行政が果たすべき役割として、林道、作業道の整備をあげている。</p> <p>・熊野原木市場におけるスギ・ヒノキの取扱量及び平均価格を平成15年度と平成19年度と比較すると、取扱量で約3割、平均価格で約2割減少している。</p>	<p>[費用便益分析結果] B / C = 130.7億円 / 102.7億円 = 1.27</p> <p>[コスト縮減] 波形線形の採用や幅員、路肩の縮減、また、コンクリート擁壁に替え補強土壁工を積極的に活用し、土工量と法面保護工を縮小すること等により、コストの縮減を図る。</p> <p>[代替案の可能性] 当路線の利用区域内の森林整備を図る必要があることから、当林道を開設する以外に代替案はない。</p>	延長:10,430m 事業費:2,628百万円	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 (総括意見) 森林整備事業について、今後、便益、特に森林整備促進便益の内容が分かるよう、より詳細で分かりやすい説明を求める。	継続	事業効果が早期に発現されるよう、コスト縮減と環境への配慮に努めながら、事業の早期完成を目指す。	
							7,635	64.0%							
						H33	-	-							

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
						目標年	総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
森林整備事業(林道事業)	2	野又越線	大台町・紀北町		<p>[全体事業概要] 延長:15,500m [うちトンネル840m] 橋梁工6橋</p> <p>[事業目的] 大台町、紀北町両町の基幹的な林道として、地域の森林整備を促進する。併せて、古くから文化的な交流があった両地域を連絡する生活道として、海と山の資源を活かした交流を通じて地域活動を促進し、両地域の振興を図ることを目的とする。</p>	H3	6,560	49.0%	<p>延長:11,098m 橋梁工4橋</p> <p>・旧宮川村は、平成18年1月に旧大台町と合併し、大台町となった。また、旧紀伊長島町は、平成17年10月に旧海山町と合併し、紀北町となった。 ・平成16年災害により、県中南部を中心に甚大な被害を受けたが、大台町では死者、行方不明者7名という人的被害を始め、ライフラインが寸断され、紀北町と共に特に甚大な被害を受けた。 ・平成17年10月に「三重の森林づくり条例」が制定され、平成18年3月には「三重の森林づくり基本計画」を策定し、10年間で8万ヘクタールの間伐実施を目標に森林整備を推進している。 ・地球温暖化防止を目的とした、京都議定書の第一約束期間が本年度から始まり、日本に課せられた6%の削減目標のうち、3.8%を森林吸収分として認められているため、国を挙げて森林整備に取り組んでいる。</p>	<p>【費用便益分析結果】 B / C = 123.7億円 / 70.9億円 = 1.74</p> <p>【コスト縮減】 波形線形の採用や幅員、路肩の縮減、また、コンクリート擁壁に替え補強土壁工を積極的に活用し、土工量と法面保護工を縮小すること等により、コストの縮減を図る。</p> <p>【代替案の可能性】 当路線の利用区域内の森林整備を図り、両町を連絡する必要があることから、当林道を開設する以外に代替案はない。</p>	<p>延長:4,402m [うちトンネル840m] 橋梁工2橋 事業費:3,374百万円</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p>	継続	<p>事業効果が早期に発現されるよう、コスト縮減と環境への配慮に努めながら、事業の早期完成を目指す。</p>	
						H30	-	-							



平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
						目標年	総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
森林整備事業(林道事業)	3	三峰局ヶ岳線	松阪市		<p>[全体事業概要] 延長:20,700m 橋梁:4橋</p> <p>[事業目的] 高見山地の山腹に広がる広大な森林地帯中央部を横断する基幹林道として、森林整備の促進を図るとともに、小流域ごとに分断している既設路網を接続し、ネットワーク化して利用区域内の森林施業の効率化を図ることを目的とする。 併せて、国道166号の災害時の迂回路や森林レクリエーションのアクセスとして位置付けている。</p>	H5	4,615	86.0%	<p>延長:16,692m 橋梁:4橋</p> <p>・旧飯高町は、平成17年1月に松阪市、嬭野町、三雲町、及び飯南町の4市町と合併して松阪市となった。</p> <p>・松阪市では、平成18年度を始期とする総合計画を樹立し、林道基盤の整備、担い手の育成、林業経営安定の推進を図ることとし、その実現に向け行政が果たすべき役割として、路網整備をあげている。</p> <p>・原木市場(松阪コンビナート等)におけるスキ・ビノキの取扱量及び平均価格を平成15年度と平成19年度で比較すると、取扱量で約15%、平均価格で約17%減少している。</p>	<p>[費用便益分析結果] B / C = 81.8億円 / 63.0億円 = 1.30</p> <p>[コスト縮減] 波形線形の採用や路肩の縮減、また、コンクリート擁壁に替え補強土壁工を積極的に活用し、土工量と法面保護工を縮小すること等により、コストの縮減を図る。</p> <p>[代替案の可能性] 当路線の利用区域内の森林整備を図る必要があることから、当林道を開設する以外に代替案はない。</p>	延長:4,008m 事業費:645百万円	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 (総括意見) 森林整備事業について、今後、便益、特に森林整備促進便益の内容が分かるよう、より詳細で分かりやすい説明を求める。	継続	事業効果が早期に発現されるよう、コスト縮減と環境への配慮に努めながら、事業の早期完成を目指す。	
							4,615	86.0%							
						H27	-	-							

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
森林整備事業(林道事業)	4	木屋村山線	大紀町・南伊勢町		<p>【全体事業概要】 延長:10,086m 橋梁:1橋</p> <p>【事業目的】 戦後に一斉植林されたスギ・ヒノキの人工造林と、薪炭材跡地(2次林)の森林を効率良く整備し、森林資源の活用促進を図るとともに、森林の持つ公益的機能の早期発揮を目的とする。</p>	H15	1,665	44.0%	延長:4,123m	<p>【費用対便益分析結果】 B / C = 28.7億円 / 17.1億円 = 1.68</p> <p>【コスト縮減】 波形線形の採用や路肩の縮減、また、コンクリート擁壁に替え補強土壁工を積極的に活用し、土工量と法面保護工を縮小すること等により、コストの縮減を図る。</p> <p>【代替案の可能性】 当路線の利用区域内の森林整備を図る必要があることから、当林道を開設する以外に代替案はない。</p>	延長:5,963m 橋梁工:1橋 事業費:937百万円	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 (総括意見) 森林整備事業について、今後、便益、特に森林整備促進便益の内容が分かるよう、より詳細で分かりやすい説明を求める。	継続	事業効果が早期に発現されるよう、コスト縮減と環境への配慮に努めながら、事業の早期完成を目指す。	
						H15	1,665	44.0%							
						H29	-	-							

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要	
							総事業費	進捗率	事業進捗内容							
							うち工事費	進捗率								
							うち用地費	進捗率								
防災ダム事業 (地震対策ため池防災工事)	5	安部・七郷池地区	津市	事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業	<p>【全体事業概要】 〔安部池〕 堤体工 1箇所 洪水吐工 1箇所 取水施設工 1箇所 〔七郷池〕 堤体工 2箇所 洪水吐工 1箇所 取水施設工 1箇所 〔管理用道路工〕 L=940m 〔観測施設工〕 1式</p> <p>【事業目的】 本事業は、地震防災対策を強化する必要があるため池のうち、大規模な地震等の発生に伴って決壊する恐れのあるため池の整備を行い、下流に位置する農地、農業用施設、公共施設、人家等への被害を未然に防止することを目的としています。</p>	H10	1,182	66.3%	<p>(工事完了) 〔安部池〕 堤体工 1箇所 洪水吐工 1箇所 取水施設工 1箇所</p> <p>(工事着手) 〔七郷池〕 堤体工 2箇所 洪水吐工 1箇所 取水施設工 1箇所 〔管理用道路工〕 L=940m</p> <p>(工事未着手) 〔観測施設工〕 1式</p>	<p>・局部的に宅地化(0.4ha)がありますが、地域として農地から宅地への転用もなく、事業計画時と周辺環境はほぼ同じ状況です。 ・安心・安全、あるいは、環境に対する住民の意識は高まってきました。 ・農作物などの価格は低下傾向です。</p>	<p>(費用対便益分析結果) 事業採択時:1.98 現時点:1.92 効果は若干低下していますが、事業実施効果は発揮されます。</p> <p>(コスト縮減の可能性) 工法の検討により、17百万円の減、入札価格の低減により81.5百万円減、計98.5百万円のコスト縮減の予定です。</p>	<p>コスト縮減を加味しますと、現在72%の進捗となっております。継続して環境に配慮を行いながら事業を実施し、ため池として安定した農業用水の確保と下流域の安全を確保します。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。  (総括意見) 農業農村整備事業について、食の安全・安心を産み出す農業の振興につながる事業を推進されたい。</p>	<p>・担い手への農地の集約等を含め、安全・安心な農作物を、安定的に提供していけるよう、より一層官農部門と連携を深めながら、事業を実施していきます。 ・生態系に配慮した事業推進をおこない、環境への負荷低減に一層努めます。</p>		
						H23	25	100								

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
						目標年	総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
湛水防除事業	6	榑田地区	松阪市	事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業	[全体事業概要] (排水機工) 排水ポンプ 1,000mm1台 排水ポンプ 700mm1台 (排水機場工) 1箇所 (排水路工) L=912m 内訳 改修L=604m 新設L=308m  [事業目的] 本事業は、排水条件が悪化した地域を対象に排水施設の再整備を図る事業であり、湛水被害の発生を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ることを目的とします。 榑田地区は榑田川の水位の上昇により、2箇所ある排水樋管からの排水ができなくなることによる、湛水被害を防止するため、排水機の設置と排水機への接続排水路の改修、新設を行うものです。	H10	895	74.1%	(工事完了) (排水機工) 排水ポンプ 1,000mm1台 700mm1台 (排水機場工) 1箇所  (工事未着手) (排水路工) L=912m 内訳 改修L=604m 新設L=308m	・流域内では大きな変化は見られませんが、平成14年度ほ場整備事業榑田地区108haが完了しました。  (費用対便益分析結果) 事業採択時:1.07 現時点:1.05 効果は若干低下していますが、事業実施効果は発揮されます。  (コスト削減の可能性) 入札価格の低減により69百万円の減、詳細設計時の見積もり再徴収による57百万円の減、計126百万円のコスト削減の予定です。	コスト削減を加味しますと、現在86%の進捗となっております。湛水防除事業の効果を発揮するよう、継続して事業を実施します。  (総括意見) 農業農村整備事業について、食の安全・安心を産み出す農業の振興につながる事業を推進されたい。	継続	・担い手への農地の集約等を含め、安全・安心な農作物を、安定的に提供していけるよう、より一層営農部門と連携を深めながら、事業を実施していきます。		
						H22	29	96.5%							

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
						目標年	総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
道路事業	7	一般県道 四日市鈴鹿線(鈴鹿橋・高岡跨線橋)	鈴鹿市		<p>【全体事業概要】 延長 920m 幅員 6.5m (15.5m)</p> <p>鈴鹿橋 245m 高岡跨線橋 39m</p> <p>【事業目的】 鈴鹿橋・高岡跨線橋を含めた四日市鈴鹿線は、幹線道路として重要度の高い路線であり、耐震性の確保から架け替えが急務である。また、当区間は児童や学生の通学路であり、朝夕を中心に堤防道路交差部の渋滞が激しいため、交通安全上、危険な状況である。これらことから、早期に鈴鹿橋・高岡跨線橋を架け替え、交通の利便性等を確保し、県民の安全で安心な生活の確保を目指す。</p>	H11	5,840	33%	平成11年度に事業着手し、仮橋・仮設道路を供用。現在、鈴鹿橋の四日市側の半分について、既設橋撤去と橋脚を施工中であり、次年度より高岡跨線橋、鈴鹿橋下部工(鈴鹿側)及び上部工に順次、着手予定。	・全国各地で大規模な震災が発生し、甚大な被害が多く発生していることから、早期の震災対策の重要性が高くなっている。 ・団地開発に伴い、小・中学生が増加しており、安全な通学路の整備への期待が高まっている。	【費用対便益分析】 B / C = 3.1	橋梁工事の事業進捗を図るとともに、工事委託先である国土交通省、JR東海との調整に努め、平成24年度の供用を目指して事業を推進する。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、次の点について、意見を付するものである。 一、今後、道路事業の便益計算にあたっては、該当地域の人口や年齢構成など、将来予測や地域住民の実情を踏まえて行うよう求めるものである。 一、道路規格の設定にあたっては、明確かつ客観的な判断基準に基づき、地域の実情を踏まえて行うよう求めるものである。特に、交通弱者に配慮した整備を進められたい。	継続	<p>【便益算定について】 国が行っている平成17年度の道路交通センサスの調査結果を踏まえた全国的な将来交通需要推計においては、これまでの推計よりも需要が少なくなるとの報告があり、それを基に各地区の将来交通需要推計の作業が行われていると聞いています。今後の事業評価における便益算定においては、社会経済情勢の変化を踏まえた最新のデータと知見による便益算定に努めます。</p> <p>【道路規格について】 現在、国においては道路構造令のあり方についての検討が進められており、道路構造令の運用面及び規定面の両面において改善策が議論されている。今後の道路整備にあたっては、その道路の特性に十分配慮して道路の規格を決定し、県民に対して分かりやすく説明できるよう努めます。</p>
							5,540	29%							
						H24	300	89%							

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
道路事業	8	一般国道163号長野峠バイパス	伊賀市・津市		<p>[全体事業概要] 延長 4,900m 幅員 6.0m (7.5m) 新長野トンネル1,966m</p>	H11	7,500	69%	平成11年度に事業着手し、測量・設計等を進め平成16年度から用地買収に着手。 新長野トンネルを含む約2,400mは、平成20年7月に供用を開始した。	平成16年11月1日に、上野市・伊賀町・島ヶ原村・阿山町・大山田村・青山町の6市町村が合併し、「伊賀市」が誕生した。また、平成18年1月1日には、津市・久居市・河芸町・芸濃町・美里村・安濃町・香良洲町・一志町・白山町・美杉村の10市町村が合併し、新「津市」となりました。 当バイパスは、新しい伊賀市・津市の交流を支援する道路である。	【費用便益分析】 B / C = 1.2	地元及び地権者は事業に協力的であり、平成27年度的全線供用開始に向け事業を推進する。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、次の点について、意見を付するものである。 一、今後、道路事業の便益計算にあたっては、該当地域の人口や年齢構成など、将来予測や地域住民の実情を踏まえて行うよう求めるものである。 一、道路規格の設定にあたっては、明確かつ客観的な判断基準に基づき、地域の実情を踏まえて行うよう求めるものである。特に、交通弱者に配慮した整備を進められたい。	継続	<p>【便益算定について】 国が行っている平成17年度の道路交通センサスの調査結果を踏まえた全国的な将来交通需要推計においては、これまでの推計よりも需要が少なくなるとの報告があり、それを基に各地区の将来交通需要推計の作業が行われていると聞いています。今後の事業評価における便益算定においては、社会経済情勢の変化を踏まえた最新のデータと知見による便益算定に努めます。</p> <p>【道路規格について】 現在、国においては道路構造令のあり方についての検討が進められており、道路構造令の運用面及び規定面の両面において改善策が議論されている。今後の道路整備にあたっては、その道路の特性に十分配慮して道路の規格を決定し、県民に対して分かりやすく説明できるよう努めます。</p>
							7,230	71%							
						H27	270	16%							

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見直し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要		
							総事業費	進捗率	事業進捗内容								
							うち工事費	進捗率									
							うち用地費	進捗率									
道路事業	9	一般国道166号 田引バイパス	松阪市		<p>【全体事業概要】 延長 5,000m 幅員 6.5m (12.0m) 橋梁 8橋</p> <p>【事業目的】 当該事業により2車線のバイパスを整備することで、幅員狭小・線形不良の区間を解消するとともに、幹線道路としての利便性を向上させ、円滑で安全な交通を確保する。これにより、市内の交通はもとより、関西圏との交流、地域の経済、産業等の振興に大きく寄与する。 また、緊急輸送道路として、自然災害時等の緊急輸送機能を確保する。</p>	H6	7,700	85%	<p>平成6年度に事業着手し、同年より用地買収に着手した。 平成9年度より工事に着手し、これまでに橋梁5橋を含む、3,110mを供用している。</p> <p>平成17年1月1日に、松阪市・嬉野町・三雲町・飯南町・飯高町の5市町が合併し、新「松阪市」が誕生した。</p> <p>当バイパスは、新しい松阪市の西部内陸地域と中南勢地方生活圏との交流を支援する重要な路線である。</p> <p>また、平成16年3月には、直轄事業として、高見峠事業の18.1kmが全区間完成供用し、関西圏との更なる交流促進も期待される重要な路線である。</p>	<p>【費用便益分析】 B / C = 1.5</p> <p>【コスト縮減】 ・地域の実情にあった道路構造を採用し、施工済み及び一部工事着手区間を除いて、歩道の幅員の見直し等を行い、コスト縮減を図った。 ・橋桁に耐候性鋼材を使用し、維持管理費の縮減を図った。</p>	<p>田引工区の残区間L=800mについては、用地取得を完了し、橋梁1基(片平1号橋)を含め現在整備中であり、平成22年3月の供用を予定している。</p> <p>地元及び地権者は事業に協力的であり、平成25年度的全線供用開始に向けて事業を推進する。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、次の点について、意見を付するものである。 一、今後、道路事業の便益計算にあたっては、該当地域の人口や年齢構成など、将来予測や地域住民の実情を踏まえて行うよう求めるものである。 一、道路規格の設定にあたっては、明確かつ客観的な判断基準に基づき、地域の実情を踏まえて行うよう求めるものである。特に、交通弱者に配慮した整備を進められたい。</p>	<p>【便益算定について】 国が行っている平成17年度の道路交通センサスの調査結果を踏まえた全国的な将来交通需要推計においては、これまでの推計よりも需要が少なくなるとの報告があり、それを基に各地区の将来交通需要推計の作業が行われていると聞いています。今後の事業評価における便益算定においては、社会経済情勢の変化を踏まえた最新のデータと知見による便益算定に努めます。</p> <p>【道路規格について】 現在、国においては道路構造令のあり方についての検討が進められており、道路構造令の運用面及び規定面の両面において改善策が議論されている。今後の道路整備にあたっては、その道路の特性に十分配慮して道路の規格を決定し、県民に対して分かりやすく説明できるように努めます。</p>				
							7,039	84%									
							H25	661	93%								

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
河川事業	10	一級河川木津川 広域基幹河川改修事業	伊賀市		<p>[全体事業概要]                      全体事業費 28,740百万円                      計画延長 L=19,860m                      ・築堤工 L=33,465m                      ・掘削工 V=3,760,000m³                      ・護岸工 L=54,600m                      ・橋梁 N=32橋                      ・樋門樋管 N=2基                      ・堰 N=15基                      ・用地補償 1式</p>	S30	28,740	45.0%	<p>[事業実施内容]                      ・築堤工 L=18,340m                      ・掘削工 V=1,620,500m³                      ・護岸工 L=13,398m                      ・橋梁 N=20橋                      ・樋門・樋管 N=1基                      ・堰 N=8基                      ・用地補償 1式</p>	<p>(周辺環境の変化)                      ・河川周辺の状況は、河川沿いを南北に走る国道や伊賀鉄道の駅周辺等を中心に集落が形成され、平地部に広がる耕作地では、主に稲作が営まれています。                      ・平成16年11月に1市3町2村が合併し伊賀市となりました。</p>	<p>B/C=8.38                      河床掘削等による発生土を近隣の他事業に流用する等検討、また、護岸の材料、工法の新技術の活用等により、コスト縮減ができるよう検討します。                      その他、堰の統廃合についても、より効率的な河川改修となるよう検討します。                      代替案は現実的側面からありません。</p>	<p>厳しい財政状況であるものの、随時、改修をすすめ治水安全度の向上を図ります。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。                      (総括意見)                      一、内水排除に関する事業や海岸事業など、他の主体による事業との連携を密にし、事業推進を図りたい。                      一、河川事業において、より一層周辺環境との調和に配慮した事業を推進されたい。</p>	<p>内水排除事業等他の事業との連携については、特に内水対策が必要な箇所において、関係機関との連絡調整を密にし、総合的な治水対策となる様、さらなる取り組みを進めていきます。                      また、周辺環境との調和に配慮した事業推進については、平成13年に策定した「自然に配慮した川づくりの手引き」等に基づき、自然環境との調和に取り組んでいるところですが、今後の河川整備計画の策定過程においても、流域委員会や流域懇談会での意見を通して、地域の周辺環境により一層配慮した事業の推進に努めていきます。                      以上の事項をふまえ、平成18年12月に策定しました中長期計画である「三重県河川整備戦略」に基づきソフト・ハードにわたり、効率的、効果的に河川整備を進めていきます。</p>	
									<p>[以降事業内容]                      ・築堤工 L=15,125m                      ・掘削工 V=2,139,500m³                      ・護岸工 L=41,202m                      ・橋梁 N=12橋                      ・樋門・樋管 N=1基                      ・堰 N=7基                      ・用地補償 1式</p>						
							H40	8,218	61.0%						

継続



平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年		事業進捗状況		事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要		
						目標年	総事業費	進捗率	事業進捗内容								
																うち工事費	進捗率
																うち用地費	進捗率
河川事業	11	二級河川安濃川広域基幹河川改修事業	津市		<p>[全体事業概要]                      全体事業費 11,356百万円                      計画延長                      L=11,100m(安濃川)                      L=6,300m(岩田川)                      L=1,100m(三泗川)                      ・河道掘削 V=1,046,400m<sup>3</sup>                      ・築堤 L=21,620m                      ・護岸 L=3,364m                      ・橋梁 6橋                      ・用地補償費 1式</p> <p>[事業目的]                      安濃川沿川の浸水被害防止を目的とした、河床掘削、護岸整備等の施工による河川改修を行い、流下能力を確保し治水安全度の向上を図ります。</p>	H15	11,356	4%	<p>[実施事業内容]                      ・護岸 L = 135m                      ・橋梁 2橋                      ・用地補償 1式</p> <p>[以降事業内容]                      ・河道掘削 V = 1,046,400m<sup>3</sup>                      ・築堤 L = 21,620m                      ・護岸 L = 3,229m                      ・橋梁 4橋                      ・用地補償 1式</p>	<p>(周辺環境の変化)                      ・下流部は県都津市の中心市街地が形成されており、中・上流部は水田地帯となっています。                      ・近年では平成16年に大きな被害が発生しています。                      ・平成18年1月に2市6町2村が合併し津市が誕生しました。</p>	<p>B/C = 37.13                      河床掘削等による発生土を近隣の他事業に流用する等検討、また、護岸の材料、工法の新技術の活用等により、コスト縮減ができるよう検討します。                      代替案は現実的側面からありません。</p>	<p>厳しい財政状況であるものの、随時、改修をすすめ治水安全度の向上を図ります。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。                      (総括意見)                      一、内水排除に関連する事業や海岸事業など、他の主体による事業との連携を密にし、事業推進を図りたい。                      一、河川事業において、より一層周辺環境との調和に配慮した事業を推進されたい。</p>	継続	<p>内水排除事業等他の事業との連携については、特に内水対策が必要な箇所において、関係機関との連絡調整を密にし、総合的な治水対策となる様、さらなる取り組みを進めていきます。                      また、周辺環境との調和に配慮した事業推進については、平成13年に策定した「自然に配慮した川づくりの手引き」等に基づき、自然環境との調和に取り組んでいるところですが、今後の河川整備計画の策定過程においても、流域委員会や流域懇談会での意見を通して、地域の周辺環境により一層配慮した事業の推進に努めていきます。                      以上の事項をふまえ、平成18年12月に策定しました中長期計画である「三重県河川整備戦略」に基づきソフト・ハードにわたり、効率的、効果的に河川整備を進めていきます。</p>		
						H44	5,949	1%									

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要		
							総事業費	進捗率	事業進捗内容								
																うち工事費	進捗率
																うち用地費	進捗率
河川事業	12	一級河川五十鈴川 広域基幹河川改修事業	伊勢市		<p>[全体事業概要]                      全体事業費 17,386百万円                      計画延長 L = 13,210m                      ・築堤工 L = 21,400m                      ・掘削工 V = 412,000m<sup>3</sup>                      ・護岸工 L = 28,010m                      ・橋梁工 17橋                      ・樋門樋管 32基                      ・堰 9基                      ・用地補償費 1式</p> <p>[事業目的]                      五十鈴川沿川の浸水被害防止を目的に掘削工及び築堤護岸工等の改修により流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ります。</p>	S24	17,386	42.2%	<p>[実施事業内容]                      ・築堤工 L = 17,480m                      ・掘削工 V = 200,000m<sup>3</sup>                      ・護岸工 L = 24,130m                      ・橋梁工 15橋                      ・樋門樋管 25基                      ・堰 7基                      ・用地補償 1式</p> <p>[以降事業内容]                      ・築堤工 L = 3,920m                      ・掘削工 V = 212,000m<sup>3</sup>                      ・護岸工 L = 3,880m                      ・橋梁工 2橋                      ・樋門樋管 7基                      ・堰 2基                      ・用地補償 1式</p>	<p>(周辺環境の変化)                      ・流域には、この地方の根幹をなす交通網の拠点があり、この地域の社会・経済・文化の基盤をなしています。                      ・上流には伊勢神宮があり、豊かな自然環境が残り、神宮を中心として観光客が多数訪れ、第62回式年遷宮に向けての増加も期待されています。                      ・平成17年11月に1市2町1村の合併により伊勢市となりました。</p>	<p>B/C = 3.35                      現況施設(堤防・護岸)を有効活用することにより、コスト縮減に努めます。                      代替案は現実的側面からありません</p>	<p>厳しい財政状況であるものの、随時、改修をすすめ治水安全度の向上を図ります。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。                      (総括意見)                      一、内水排除に関連する事業や海岸事業など、他の主体による事業との連携を密にし、事業推進を図りたい。                      一、河川事業において、より一層周辺環境との調和に配慮した事業を推進されたい。</p>	継続	<p>内水排除事業等他の事業との連携については、特に内水対策が必要な箇所において、関係機関との連絡調整を密にし、総合的な治水対策となる様、さらなる取り組みを進めていきます。                      また、周辺環境との調和に配慮した事業推進については、平成13年に策定した「自然に配慮した川づくりの手引き」等に基づき、自然環境との調和に取り組んでいるところですが、今後の河川整備計画の策定過程においても、流域委員会や流域懇談会での意見を通して、地域の周辺環境により一層配慮した事業の推進に努めていきます。                      以上の事項をふまえ、平成18年12月に策定しました中長期計画である「三重県河川整備戦略」に基づきソフト・ハードにわたり、効率的、効果的に河川整備を進めていきます。</p>		
						H46	3,231	39.0%									

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年		事業進捗状況		事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要					
						目標年	総事業費	進捗率	事業進捗内容											
																うち工事費	進捗率			
																うち用地費	進捗率			
河川事業	13	二級河川志登茂川 広域基幹河川改修事業	津市		<p>【全体事業概要】 全体事業費 28,150百万円 計画延長 L=6,407m (志登茂川) L=1,463m (横川)</p> <p>・築堤工 L=11,960m ・掘削工 V=692,560m<sup>3</sup> ・護岸工 L=11,160m ・樋門・樋管 3基 ・橋梁 20橋 ・用地補償費 1式</p>	S47	28,150	46.6%	<p>【実施事業内容】 ・築堤工 L=8,410m ・掘削工 V=88,557m<sup>3</sup> ・護岸工 L=9,963m ・樋門・樋管 2基 ・橋梁 13橋</p> <p>【以降事業内容】 ・築堤工 L=3,550m ・掘削工 V=604,003m<sup>3</sup> ・護岸工 L=1,197m ・樋門・樋管 1基 ・橋梁 7橋</p>	<p>(周辺環境の変化) 中下流部は津市の市街地であり、近鉄江戸橋駅を中心に市街地が形成されています。また、津市中心部に位置することから流域内の土地利用の高度化が見込まれています。 近年では平成16年に大きな被害が発生しています。 平成18年1月に津市、久居市、安芸郡河芸町、同郡安濃町、同郡美里村、一志郡香良洲町、同郡白山町、同郡美杉村の2市6町2村が合併し津市が誕生しました。</p>	<p>B/C = 26.00 氾濫解析手法の変更 河床掘削等による発生土を近隣の他事業に流用することからコスト削減に努めます。また、護岸の材料、工法の新技術の活用等により、コスト削減ができるよう検討します。 『ダム案』はダムサイトとしての適地は上流域の山地となりますが、流域の大部分が平地でダムの適地がありません。 『遊水地・調整池案』については新たに広大な用地を取得することや、補償することは困難です。</p>	<p>厳しい財政状況であるものの、随時、改修をすすめ治水安全度の向上を図ります。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 ただし、13番について、想定氾濫シミュレーションを行う場合、マニュアルを踏まえ、地域の特性ならびに実状を考慮し、より精緻な検討を行われたい。 (総括意見) 一、内水排除に関連する事業や海岸事業など、他の主体による事業との連携を密にし、事業推進を図られたい。 一、河川事業において、より一層周辺環境との調和に配慮した事業を推進されたい。</p>	<p>継続</p>	<p>想定氾濫シミュレーションについては、次回再評価審査の費用対効果算出時には、現地の地形状況に即した地盤高が反映できるメッシュが的確に採用できるよう「治水経済マニュアル」を踏まえながら検討します。 内水排除事業等他の事業との連携については、特に内水対策が必要な箇所において、関係機関との連絡調整を密にし、総合的な治水対策となる様、さらなる取り組みを進めていきます。 また、周辺環境との調和に配慮した事業推進については、平成13年に策定した「自然に配慮した川づくりの手引き」等に基づき、自然環境との調和に取り組んでいるところですが、今後の河川整備計画の策定過程においても、流域委員会や流域懇談会での意見を通して、地域の周辺環境により一層配慮した事業の推進に努めていきます。 以上の事項をふまえ、平成18年12月に策定しました中長期計画である「三重県河川整備戦略」に基づきソフト・ハードにわたり、効率的、効果的に河川整備を進めていきます。</p>					
							16,541	32.9%												
						H45	11,609	66.1%												

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要		
							総事業費	進捗率	事業進捗内容								
																うち工事費	進捗率
																うち用地費	進捗率
河川事業	14	二級河川志原川 広域基幹河川改修事業	熊野市・御浜町		<p>[全体事業概要] 全体事業費 11,090百万円 計画延長 L=2,300m (志原川) L=4,000m (産田川)</p> <p>・築堤工 L=4,710m ・掘削工 V=171,500m<sup>3</sup> ・護岸工 L=5,300m ・樋門・樋管 11基 ・橋梁 15橋 ・堰 2基 ・用地補償 1式</p>	S52	11,090	12%	<p>[実施事業内容] ・築堤工 L=904m ・掘削工 V=16,100m<sup>3</sup> ・護岸工 L=964m ・橋梁 1橋 ・用地補償 1式</p> <p>[以降事業内容] ・築堤工 L=3,806m ・掘削工 V=155,400m<sup>3</sup> ・護岸工 L=4,336m ・樋門・樋管 11基 ・橋梁 14橋 ・堰 2基 ・用地補償 1式</p>	<p>(周辺環境の変化) ・流域の上、中流部は水田が広がり、下流部は住宅地となっています。また、上流域には、紀南地域全体の集客力を高めることを目的とした「紀南中核的交流施設」の整備が進められています。 ・河口部の七里御浜海岸は、平成16年7月に熊野古道の「浜街道」として世界遺産に登録されました。 ・平成17年11月1日に熊野市、紀和町が合併し熊野市が誕生しました。</p>	<p>B/C = 1.74 河床掘削等による発生土を近隣の他事業に流用する等してコスト縮減に努めます。また、護岸等の材料、工法の新技術の活用等により、コスト縮減ができるよう検討します。建設機械の排出ガス、騒音等の環境対策に努めます。 代替案は現実的側面からありません。</p>	<p>厳しい財政状況であるものの、引き続き、改修を進め、治水安全度の向上を図ります。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、事業期間が長期に及ぶため、事業効果の早期発現を図り、周辺住民の安全・安心の確保につなげられたい。 (総括意見) 一、河川事業において、事業効果の持続的な発現には維持管理が重要と考える。従って、維持管理の担い手となりうる住民の参画をより一層推進し、適切な維持管理に努められたい。 一、河川事業において、一層のコスト縮減努力を期待するとともに、次回再評価においては、具体的な成果を示されたい。</p>	<p>事業効果の早期発現については、県全体の河川事業予算が厳しいなか、限りある予算を有効かつ効率的に執行する必要があり、整備の重点化を図るなかで志原川についても事業推進を図って行きます。また、万一の被害を最小限に抑えるソフト対策についても関係市町と連携を図り、周辺住民の安全・安心の確保に努めます。 内水排除事業等他の事業との連携については、特に内水対策が必要な箇所において、関係機関との連絡調整を密にし、総合的な治水対策となる様、さらなる取り組みを進めていきます。 また、周辺環境との調和に配慮した事業推進については、平成13年に策定した「自然に配慮した川づくりの手引き」等に基づき、自然環境との調和に取り組んでいるところですが、今後の河川整備計画の策定過程においても、流域委員会や流域懇談会での意見を通して、地域の周辺環境により一層配慮した事業の推進に努めていきます。 以上の事項をふまえ、平成18年12月に策定しました中長期計画である「三重県河川整備戦略」に基づきソフト・ハードにわたり、効率的、効果的に河川整備を進めていきます。</p>			
							10,256	9%									
						H53	834	47%									

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年		事業進捗状況		事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要		
						目標年	総事業費	進捗率	事業進捗内容								
																うち工事費	進捗率
																うち用地費	進捗率
河川事業	15	一級河川大内山川 広域基幹河川改修事業	大紀町		<p>[全体事業概要]                      全体事業費 6,121百万円                      計画延長 L = 22,700m                      ・築堤工 L = 7,065m                      ・掘削工 V = 1,111,800m<sup>3</sup>                      ・護岸工 L = 16,007m                      ・橋梁工 10橋                      ・堰 1基                      ・用地補償 1式</p> <p>[事業目的]                      大内山川沿川の浸水被害防止を目的に掘削工及び築堤護岸工等の改修により流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ります。</p>	S54	6,121	82.9%	<p>[実施事業内容]                      ・築堤工 L = 4,960m                      ・掘削工 V = 301,423m<sup>3</sup>                      ・護岸工 L = 11,700m                      ・橋梁工 6橋                      ・用地補償 1式</p> <p>[以降事業内容]                      ・築堤工 L = 2,105m                      ・掘削工 V = 810,377m<sup>3</sup>                      ・護岸工 L = 4,307m                      ・橋梁工 4橋                      ・堰 1基                      ・用地補償 1式</p>	<p>(周辺環境の変化)                      ・紀勢自動車道は、平成20年度末に大宮大台ICから紀勢ICまでが開通の予定です。                      ・近年では、平成16年に大きな被害が発生しています。                      ・平成17年2月に2町1村の合併により大紀町となりました</p>	<p>B/C = 2.67                      河床掘削等による発生土を近隣の他事業に流用する等検討、また、護岸材料、工法の新技術の活用等によりコスト縮減ができるよう検討します。                      代替案は現実的側面からありません</p>	<p>厳しい財政状況であるものの、随時、改修をすすめ治水安全度の向上を図ります。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。                      (総括意見)                      一、内水排除に関連する事業や海岸事業など、他の主体による事業との連携を密にし、事業推進を図りたい。                      一、河川事業において、より一層周辺環境との調和に配慮した事業を推進されたい。</p>	継続	<p>内水排除事業等他の事業との連携については、特に内水対策が必要な箇所において、関係機関との連絡調整を密にし、総合的な治水対策となる様、さらなる取り組みを進めていきます。                      また、周辺環境との調和に配慮した事業推進については、平成13年に策定した「自然に配慮した川づくりの手引き」等に基づき、自然環境との調和に取り組んでいるところですが、今後の河川整備計画の策定過程においても、流域委員会や流域懇談会での意見を通して、地域の周辺環境により一層配慮した事業の推進に努めていきます。                      以上の事項をふまえ、平成18年12月に策定しました中長期計画である「三重県河川整備戦略」に基づきソフト・ハードにわたり、効率的、効果的に河川整備を進めていきます。</p>		
						H35	720	94.9%									

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
						目標年	総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
河川事業	16	二級河川堀切川	鈴鹿市		<p>[全体事業概要]                      全体事業費 9,450百万円                      計画延長                      L=1,500m(堀切川)                      L=700m(釜屋川)                      ・築堤工 L=520m                      ・掘削工 V=7,400m<sup>3</sup>                      ・護岸工 L=4,060m                      ・橋梁 7橋                      ・水門・排水機場2基                      ・用地補償1式</p> <p>[事業目的]                      水門の建設、堤防嵩上げを行うとともに排水機場を建設することにより、高潮による堤内地への溢水被害を防ぐことを目的としています。</p>	S63	9,450	70.7%	<p>[実施事業内容]                      ・護岸工 L = 435m                      ・水門・排水機場 2基</p> <p>[以降事業内容]                      ・築堤工 L = 520m                      ・掘削工 V = 7,400m<sup>3</sup>                      ・護岸工 L = 3,625m                      ・橋梁 7橋                      ・用地補償 1式</p>	堀切川及び釜屋川の両岸には市街地が広がっており、浸水区域内の資産は増加傾向にあります。	B/C = 20.06 護岸の材料・工法等における新技術の積極的な採用、建設発生土の工事間流用の促進等によりコスト縮減に努めていきます。 代替案は現実的側面からありません。	厳しい財政状況であるものの、随時、改修をすすめ治水安全度の向上を図ります。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 ただし、16番について、地域住民の意見を反映する仕組みを構築し、周辺環境に配慮した事業を推進されたい。 (総括意見) 一、内水排除に関連する事業や海岸事業など、他の主体による事業との連携を密にし、事業推進を図られたい。 一、河川事業において、より一層周辺環境との調和に配慮した事業を推進されたい。	継続	<p>地域住民の意見を反映する仕組みの構築については、今後策定する予定の堀切川河川整備計画の策定過程において、流域懇談会を開催する等により地域住民の意見を反映できるよう努めます。 内水排除事業等他の事業との連携については、特に内水対策が必要な箇所において、関係機関との連絡調整を密にし、総合的な治水対策となる様、さらなる取り組みを進めていきます。 また、周辺環境との調和に配慮した事業推進については、平成13年に策定した「自然に配慮した川づくりの手引き」等に基づき、自然環境との調和に取り組んでいるところですが、今後の河川整備計画の策定過程においても、流域委員会や流域懇談会での意見を通して、地域の周辺環境により一層配慮した事業の推進に努めていきます。 以上の事項をふまえ、平成18年12月に策定しました中長期計画である「三重県河川整備戦略」に基づきソフト・ハードにわたり、効率的、効果的に河川整備を進めていきます。</p>
							8,640	74.9%							
						H30	810	26.1%							

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
河川事業	17	二級河川大堀川 総合流域防災事業	伊勢市・明和町		<p>[全体事業概要]                      全体事業費 5,128百万円                      計画延長 L = 3,540m                      ・築堤工 L = 6,000m                      ・掘削工 V = 107,000m<sup>3</sup>                      ・護岸工 L = 6,000m                      ・橋梁工 2橋                      ・水門 1基                      ・樋門樋管 12基                      ・用地補償 1式</p>	S56	5,128	91.0%	<p>[実施事業内容]                      ・築堤工 L = 2,090m                      ・掘削工 V = 80,200m<sup>3</sup>                      ・護岸工 L = 5,490m                      ・橋梁工 2橋                      ・水門 1基                      ・樋門樋管 12基                      ・用地補償 1式</p>	<p>(周辺環境の変化)                      ・上流は水田を中心とした農耕地が広がっており、下流は市街地となっています。                      ・平成17年11月に1市2町1村の合併により伊勢市となりました。</p>	<p>B/C = 22.36                      掘削発生土を築堤工に有効利用することによりコスト縮減に努めます、また、建設機械の排出ガス、騒音等の環境対策に努めます。                      代替案は現実的側面からありません。</p>	<p>厳しい財政状況であるものの、随時、改修をすすめ治水安全度の向上を図ります。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。                      (総括意見)                      一、河川事業において、事業効果の持続的な発現には維持管理が重要と考える。従って、維持管理の担い手となりうる住民の参画をより一層推進し、適切な維持管理に努められたい。</p>	<p>維持管理の担い手となりうる住民参画の推進については、地域住民のボランティア意識の高まりにより、「草刈り作業の自治会等への業務委託制度」や「道路・河川・海岸美化ボランティア活動助成事業」へのさらなる参加を呼びかけながら、今後も県ホームページや広報誌等への掲載を行う等広く啓発活動を積極的に行い、住民参画を一層推進し、適切な維持管理に努めます。</p>	
							4,325	89.4%	<p>[以降事業内容]                      ・築堤工 L = 3,910m                      ・掘削工 V = 26,800m<sup>3</sup>                      ・護岸工 L = 510m</p>						
						H23	803	100.0%							

継続

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況		事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要			
							総事業費	進捗率							事業進捗内容		
							うち工事費	進捗率									
							うち用地費	進捗率									
河川事業	18	二級河川外城田川 総合流域防災事業	伊勢市		<p>[全体事業概要]                      全体事業費 2,325百万円                      計画延長 L = 3,270m                      ・築堤工 L = 1,714m                      ・掘削工 V = 198,710m<sup>3</sup>                      ・護岸工 L = 1,714m                      ・橋梁工 3橋                      ・樋門・樋管 6基                      ・用地補償 1式</p> <p>[事業目的]                      外城田沿川の浸水被害防止を目的に築堤・護岸工等の改修により流下能力を確保し、治水安全度の向上を図る。</p>	S58	2,325	34.7%	<p>[実施事業内容]                      ・築堤工 L = 400m                      ・掘削工 V = 28,080m<sup>3</sup>                      ・護岸工 L = 345m                      ・橋梁工 1橋                      ・樋門・樋管 2基                      ・用地補償 1式</p> <p>[以降事業内容]                      ・築堤工 L = 1,314m                      ・掘削工 V = 170,630m<sup>3</sup>                      ・護岸工 L = 1,369m                      ・橋梁工 2橋                      ・樋門・樋管 4基                      ・用地補償 1式</p>	<p>(周辺環境の変化)                      ・事業区間左岸上流、左右岸下流では、市街地が形成されており、周辺は水田地帯が広がっています。                      ・平成17年11月に1市2町1村の合併により伊勢市となりました。</p>	<p>B/C = 34.43                      河床掘削等による発生土を近隣の他事業に流用する等検討、また、護岸材料、工法の新技術の活用等によりコスト縮減ができるよう検討します。建設機械の排出ガス、騒音等の環境対策に努めます。                      代替案は現実的側面からありません。</p>	<p>厳しい財政状況であるものの、随時、改修をすすめ治水安全度の向上を図ります。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。                      (総括意見)                      一、河川事業において、事業効果の持続的な発現には維持管理が重要と考える。従って、維持管理の担い手となりうる住民の参画をより一層推進し、適切な維持管理に努められたい。                      一、河川事業において、一層のコスト縮減努力を期待するとともに、次回再評価においては、具体的な成果を示されたい。</p>	<p>維持管理の担い手となりうる住民参画の推進については、地域住民のボランティア意識の高まりにより、「草刈り作業の自治会等への業務委託制度」や「道路・河川・海岸美化ボランティア活動助成事業」へのさらなる参加を呼びかけながら、今後も県ホームページや広報誌等への掲載を行う等広く啓発活動を積極的に行い、住民参画を一層推進し、適切な維持管理に努めます。                      また、コスト縮減の推進については、効率的・効果的な事業実施に努めながら、事業の早期効果を発現するため、より一層のコスト縮減を図り、具体的な成果を示せるように努めます。                      以上の事項をふまえ、平成18年12月に策定しました中長期計画である「三重県河川整備戦略」に基づきソフト・ハードにわたり、効率的、効果的に河川整備を進めていきます。</p>			
						H35	545	49.2%									



平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年		事業進捗状況		事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要		
						目標年	総事業費	進捗率	事業進捗内容								
																うち工事費	進捗率
																うち用地費	進捗率
河川事業	19	一級河川 椋尻川	伊勢市	総合流域防犯事業	<p>【全体事業概要】                      全体事業費 5,123百万円                      計画延長 L = 1,660m                      ・築堤工 L = 160m                      ・掘削工 V = 84,000m<sup>3</sup>                      ・護岸工 L = 3,326m                      ・橋梁工 7橋                      ・用地補償 1式</p> <p>【事業目的】                      椋尻川沿川の浸水被害防止を目的に築堤・護岸工等の改修により流下能力を確保し、治水安全度の向上を図る。</p>	H6	5,123	41.5%	<p>【実施事業内容】                      ・護岸工 L = 982m                      ・橋梁工 3橋                      ・用地補償 1式</p> <p>【以降事業内容】                      ・築堤工 L = 160m                      ・掘削工 V = 84,000m<sup>3</sup>                      ・護岸工 L = 2,344m                      ・橋梁工 4橋                      ・用地補償 1式</p>	<p>(周辺環境の変化)                      ・椋尻川の沿川は住宅が集中し、隣接の工場跡地に大型商業店舗が進出するとともに、災害医療拠点である山田赤十字病院の建設が計画されています。                      ・平成17年11月に1市2町1村の合併により伊勢市となりました。</p>	<p>B/C = 7.99                      河床掘削等による発生土を近隣の他事業に流用する等検討、また、護岸材料、工法の新技術の活用等によりコスト縮減ができるよう検討します。建設機械の排出ガス、騒音等の環境対策に努めます。                      代替案は現実的側面からありません。</p>	<p>厳しい財政状況であるものの、随時、改修をすすめ治水安全度の向上を図ります。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。                      (総括意見)                      一、河川事業において、事業効果の持続的な発現には維持管理が重要と考える。従って、維持管理の担い手となりうる住民の参画をより一層推進し、適切な維持管理に努められたい。                      一、河川事業において、一層のコスト縮減努力を期待するとともに、次回再評価においては、具体的な成果を示されたい。</p>	<p>維持管理の担い手となりうる住民参画の推進については、地域住民のボランティア意識の高まりにより、「草刈り作業の自治会等への業務委託制度」や「道路・河川・海岸美化ボランティア活動助成事業」へのさらなる参加を呼びかけながら、今後も県ホームページや広報誌等への掲載を行う等広く啓発活動を積極的に行い、住民参画を一層推進し、適切な維持管理に努めます。                      また、コスト縮減の推進については、効率的・効果的な事業実施に努めながら、事業の早期効果を発現するため、より一層のコスト縮減を図り、具体的な成果を示せるように努めます。                      以上の事項をふまえ、平成18年12月に策定しました中長期計画である「三重県河川整備戦略」に基づきソフト・ハードにわたり、効率的、効果的に河川整備を進めていきます。</p>			
						H40	1,546	71.0%									

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 }	事業進捗状況				事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要		
							総事業費	進捗率	事業進捗内容	目標年								
																	うち工事費	進捗率
																	うち用地費	進捗率
河川事業	20	一級河川 椋川 総合流域防犯事業	鈴鹿市・亀山市		<p>[全体事業概要]                      全体事業費 2,405百万円                      計画延長 L=4,310m                      ・築堤工 L=8,600m                      ・掘削工 V=73,200m<sup>3</sup>                      ・護岸工 L=4,600m                      ・樋門・樋管 1基                      ・橋梁 6橋                      ・堰 3基                      ・用地補償 1式</p> <p>[事業目的]                      椋川の浸水被害防止を目的に、河川の拡幅、築堤、堰や橋梁の改修等により流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ります。</p>	H11	2,405	41.9%	<p>[実施事業内容]                      ・築堤工 L=1,130m                      ・掘削工 V=1,600m<sup>3</sup>                      ・護岸工 L=280m                      ・樋門・樋管 1基                      ・堰 2基                      ・用地補償 1式</p> <p>[以降事業内容]                      ・築堤工 L=7,470m                      ・掘削工 V=71,600m<sup>3</sup>                      ・護岸工 L=4,320m                      ・橋梁工 6橋                      ・堰 1基                      ・用地補償 1式</p>	<p>(周辺環境の変化)                      ・椋川流域では、上流域に大規模な工場が整備されており、周辺の人口も増加傾向にあります。                      ・平成17年1月11日に亀山市と関市が合併し、新「亀山市」が誕生しました。</p>	<p>B/C = 2.90                      掘削等による発生土を有効利用し、また、護岸の材料、工法の新技術の活用により、コスト縮減ができるように検討します。建設機械の排出ガス、騒音等の環境対策に努めます。                      代替案は現実的側面からありません。</p>	<p>厳しい財政状況であるものの、随時、改修をすすめ治水安全度の向上を図ります。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。                      (総括意見)                      一、河川事業において、事業効果の持続的な発現には維持管理が重要と考える。従って、維持管理の担い手となりうる住民の参画をより一層推進し、適切な維持管理に努められたい。                      一、河川事業において、一層のコスト縮減努力を期待するとともに、次回再評価においては、具体的な成果を示されたい。</p>	<p>維持管理の担い手となりうる住民参画の推進については、地域住民のボランティア意識の高まりにより、「草刈り作業の自治会等への業務委託制度」や「道路・河川・海岸美化ボランティア活動助成事業」へのさらなる参加を呼びかけながら、今後も県ホームページや広報誌等への掲載を行う等広く啓発活動を積極的に行い、住民参画を一層推進し、適切な維持管理に努めます。                      また、コスト縮減の推進については、効率的・効果的な事業実施に努めながら、事業の早期効果を発現するため、より一層のコスト縮減を図り、具体的な成果を示せるように努めます。                      以上の事項をふまえ、平成18年12月に策定しました中長期計画である「三重県河川整備戦略」に基づきソフト・ハードにわたり、効率的、効果的に河川整備を進めていきます。</p>				
						H35	650	82.4%										

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要		
							総事業費	進捗率	事業進捗内容								
																うち工事費	進捗率
																うち用地費	進捗率
海岸事業	24	御浜地区海岸	御浜町		<p>【全体事業概要】</p> <p>人工リーフ:5基(L=1,000m)</p> <p>【目的】</p> <p>御浜地区海岸は、太平洋の荒波が直接来襲するため日常においても波浪が激しく、過去に伊勢湾台風、第2室戸台風等により背後地の道路、人家が甚大な被害を受けてきました。また、近年、全国的に問題となっている海岸侵食を受け、浜幅が減少化の傾向にあります。このため海浜による自然の消波機能が失われることにより、海岸背後地の安全度は年々低くなっている状況です。そのため、来襲波浪を強制的に減衰させ、侵食化傾向にある海浜を安定させる目的で、景観面にも配慮した人工リーフの整備を推進しています。</p>	S62	7,754	81.8%	<p>【整備済み内容】</p> <p>人工リーフ:3.6基(L=714m)</p> <p>【次年度以降の内容】</p> <p>人工リーフ:1.4基(L=286m)</p>	<p>【社会的状況の変化】</p> <p>当地区は、21世紀に残すべき日本の美しい浜辺として「日本の渚百選」にも選ばれた七里御浜海岸の中央部に位置しています。しかし、近年の海岸侵食により、豊かな自然環境も失いつつあるだけでなく、沿岸部の安全度も年々低下しています。また、昨今の地球温暖化に伴う台風の大型化などにより、各地に甚大な被害をもたらしていることから、当地区における人工リーフの必要性及びその整備促進を求める気運はより一層高まっています。</p> <p>また、当海岸を含む七里御浜海岸は平成16年7月に熊野古道の「浜街道」として世界遺産に登録され、文化財保護の観点からも、豊かな海浜の保全が必要となっています。</p>	<p>【費用対効果分析】</p> <p>B/C = 1.81</p> <p>【コスト縮減】</p> <p>当海岸は汀線付近から沖合にかけて水深が急激に深くなっていることから、通常採用している単断面の人工リーフとした場合には断面が大きくなって不経済となります。このため、複断面の人工リーフを採用し、必要となる被覆ブロックや捨石量を極力抑えることで、コスト縮減を図っています。</p> <p>【代替案】</p> <p>当海岸は吉野熊野国立公園内にあることから、自然景観に配慮した整備を行う必要があり、海面上に突出した離岸堤のような人工構造物を築造することは好ましくありません。海浜を安定させるため、沖合で来襲波浪を減衰させる工法で海面上に施設が現れないものとしては、人工リーフしかないのが実状です。現時点においては、当計画が妥当であると判断しています。</p>	<p>【今後の見通し】</p> <p>近年の財政状況が厳しい中においても、早期完成を目指す当地区については重点的に投資を行い、事業を推進してきました。今後も依然として厳しい財政事情は続きますが、平成31年度の完成を目指して引き続き事業を推進していきます。</p>	<p>防災上必要な事業であり、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、七里御浜における土砂動態解析モデルと、熊野川から供給される土砂量の増加手法の構築および熊野川流砂系に係る関係機関との調整を引き続き行うこと。また、当委員会に対して報告された事業方針については、速やかに実施すること。さらに、今後事業説明においては、総合行政の観点から津波に対する防災対策を含めて行うとともに、海岸の費用対効果においては、浸水防止など便益の内訳についても説明及び資料の提出を求めらる。</p>	<p>熊野川流域の土地利用の変化、上流ダム群による土砂流出の変化等により、河川への土砂供給量が減少していることから、七里御浜海岸の侵食対策については、熊野川流域全体で取り組む必要があります。国などの関係機関と連携を図りながら、サンドパイパスやサンドリサイクルなど実施していますが、さらに総合的な土砂管理について、関係機関に働きかけていきます。</p> <p>また、事業評価を行う際には、高潮対策事業としての効果だけでなく、津波に対する防護効果を含めての説明を行うとともに、費用対効果についても、便益の内訳について資料を提出いたします。</p>			
						H31	-	-									

継続

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要				
							総事業費	進捗率	事業進捗内容										
																うち工事費	進捗率		
																うち用地費	進捗率		
海岸事業	25	井田地区海岸	紀宝町		<p>【全体事業概要】</p> <p>人工リーフ:14基 (2,696m) 堤脚保護工:8基</p> <p>【目的】</p> <p>井田地区海岸は、海岸侵食が著しく、往時には200m以上あった浜幅が現在ではほぼ消失している箇所も見られます。また、過去に幾度となく災害を受けており、背後地は人家が連担している地域であることから、沿岸部の一刻も早い安全度の向上が望まれています。そのため、来襲波浪を減衰させ、侵食化傾向にある海浜を安定させる目的で、景観面にも配慮した人工リーフの整備を実施しています。</p>	H3	16,142	70.0%	<p>【整備済み内容】</p> <p>人工リーフ;10基 (1,896m) 堤脚保護工;6基</p> <p>【次年度以降の内容】</p> <p>人工リーフ;4基 (800m) 堤脚保護工;2基</p>	<p>【社会的状況の変化】</p> <p>当地区は、「日本の白砂青松百選」などに選ばれた七里御浜海岸の南部に位置しています。しかし、近年は海岸の侵食が著しく、豊かな自然環境も失いつつあるだけでなく、沿岸部の安全度も年々低下しています。また、昨今の地球温暖化に伴う台風の大型化などにより、各地に甚大な被害をもたらしていることから、整備促進を求める気運はより一層高まっています。</p> <p>また、当海岸を含む七里御浜海岸は平成16年7月に熊野古道の「浜街道」として世界遺産に登録され、文化財保護の観点からも、豊かな海浜の保全が必要となっています。</p> <p>当海岸は自然環境も豊かでウミガメが上陸し産卵する海浜でもあることから、紀宝町では昭和63年に日本で初めてウミガメ保護条例を制定し、ウミガメの保護に努めています。</p>	<p>【費用対効果分析】</p> <p>B/C = 1.66</p> <p>【コスト縮減】</p> <p>当海岸は事業区間が広範囲にわたり、海浜幅や海底地形も様でないことから、同一断面での計画では非常に不経済となってしまいます。このため、設計段階において人工リーフごとに詳細な検討を行い、最も経済的になるような断面計画とすることでコスト縮減を図っています。</p> <p>【代替案】</p> <p>当海岸は吉野熊野国立公園内にあることから、自然景観に配慮した整備を行う必要があり、海面上に突出した離岸堤のような構造物を築造することは好ましくありません。海浜を安定させるため、沖合で来襲波浪を減衰させる工法で海面上に施設が現れないものとしては、人工リーフしかないのが実状です。現時点においては、当計画が妥当であると判断しています。</p>	<p>【今後の見通し】</p> <p>近年の財政状況が厳しい中においても、早期完成を目指す当地区については重点的に投資を行い、事業を推進してきました。今後も依然として厳しい財政事情は続きますが、平成36年度の完成を目指して引き続き事業を推進していきます。</p>	<p>防災上必要な事業であり、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p> <p>ただし、七里御浜における土砂動態解析モデルと、熊野川から供給される土砂量の増加手法の構築および熊野川流砂系に係る関係機関との調整を引き続き行うこと、また、当委員会に対して報告された事業方針については、速やかに実施すること、</p> <p>さらに、今後事業説明においては、総合行政の観点から津波に対する防災対策を含めて行うとともに、海浜の費用対効果においては、浸水防止など便益の内訳についても説明及び資料の提出を求めらる。</p>	<p>熊野川流域の土地利用の変化、上流ダム群による土砂流出の変化等により、河川への土砂供給量が減少していることから、七里御浜海岸の侵食対策については、熊野川流域全体で取り組む必要があります。</p> <p>国などの関係機関と連携を図りながら、サンドパイパスやサンドリサイクルなど実施していますが、さらに総合的な土砂管理について、関係機関に働きかけていきます。</p> <p>また、事業評価を行う際には、高潮対策事業としての効果だけでなく、津波に対する防護効果を含めての説明を行うとともに、費用対効果についても、便益の内訳について資料を提出いたします。</p>					
							16,142	70.0%											
												H36	-	-					

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
港湾事業	26	鳥羽港 佐田浜地区	鳥羽市		<p>[全体事業概要] 防波堤L=310m 浮棧橋N=7基 臨港道路L=200m 港湾緑地A=7,317㎡ 鳥羽市旅客ターミナル1棟</p> <p>[事業目的] 鳥羽港(佐田浜地区)の船舶の輻輳や、旅客設備の老朽化に対応するため。</p>	H6	12,671	86.2%	<p>外郭施設(防波堤)については、平成20年度にほぼ整備が完了し、平成20年度～平成21年度債務工事にて、浮棧橋5基と防波堤L=20mを施工、平成21年度単年度工事にて臨港道路を施工する計画である。なお、旅客ターミナルは鳥羽市の事業である。</p> <p>鳥羽市は、古くからの港町であり、かつては多くの観光施設を有する観光都市として賑わいを見せていたが、近年は不況の影響を受け観光客の入込みも減少が続いた。しかしながら、ここ数年は国内旅行の人気と相まって、平成18年から再び増加に転じている。また、日本全体の海外からの観光客数が増えていることもあり、海外からの観光客も多く見られるようになって来た。当事業が観光による鳥羽市再生の核となるよう努力していきたい。</p>	<p>費用対便益分析結果 総事業費(割引後)16,490 総便益額(割引後)19,500 費用対便益費 1.18</p> <p>コスト削減の可能性 整備済みの施設については、ライフサイクルコストを踏まえた維持管理計画に基づき管理していくことで経費削減を図る。 残事業の浮棧橋については、発注ロット等の工夫を行いコスト削減に努め、臨港道路についても、市営ターミナルとの工程調整等を適切に行い、可能な限りコストの削減を行う。</p> <p>代替案の可能性 鳥羽港佐田浜地区は、JR、近鉄鳥羽駅前に位置し、大型の公共駐車場が隣接しているという立地条件の良さから、他の地区で代替する事が困難であり、現計画のまま整備を進めることが妥当であると判断した。</p>	平成21年度完了の予定である。	<p>他の公共事業と連携し、計画的に事業を進めるべきであったが、来年度、事業完了予定であることから事業継続を了承する。ただし、次の点について、意見を付するものである。</p> <p>一、幅広い県民の利用を想定する公共施設であるため、特に高齢者など要援護者に対する施設の利便性向上となるよう一層の効果発現に努めるよう求める。</p> <p>一、港湾事業の計画策定にあたっては、過大な投資とならないよう、海岸事業などの他事業や他主体と連携し、整合を図るよう求める。</p> <p>一、既存の施設を再利用する場合には、ライフサイクルコスト低減の観点から、維持管理計画の策定などストックマネジメントを構築するよう求める。</p>	継続	平成6年度より事業を開始しており、平成20年度の進捗状況は90%であり、鳥羽市では現在の第三セクターによるターミナルから新ターミナルへの移行を予定しているため、事業の継続と早期完了を目指す。	
							12,582	86.1%							
						H21	89	100%							

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
街路事業	27	秋葉山高向線外1線	伊勢市		<p>【全体事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全体延長 L = 753m</li> <li>幅員 W = 14.5 ~ 25.5m</li> <li>主要構造物                             <ul style="list-style-type: none"> <li>JR高架橋 L = 369.75m</li> <li>高架アプローチ部 L=253.25m</li> </ul> </li> </ul>	H6	4,255	95.8%	JR高架橋 L=369.75m 平成20年度概成	<p>平成25年に迎える第62回式年遷宮へのさらなる観光客誘致に県市一体となって積極的に取り組みを進めており、当事業による市中心部へのアクセス機能の向上は、観光都市としての魅力を向上させ、地域の活性化に寄与するものと期待されます。</p>	<p>【費用対便益分析】</p> <p>B/C=3.2</p> <p>【コスト縮減】</p> <p>コスト縮減の観点から盛土材料、路盤材料等に流用材、再生材を採用しています。</p>	<p>平成22年度の事業完成を目指して事業を推進する。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、事業効果の早期発現のため、関連する事業との連携を密に事業推進に努められたい。</p>	<p>関連する道路事業と連携を図り、平成25年の御遷宮までに全区間供用することを目指し、事業推進していきます。</p>	
							2,456	92.8%							
						H22	1,799	99.8%							

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
都市公園事業	28	北勢中央公園	四日市市、いなべ市、菟野町		<p>【全体事業概要】</p> <p>全体面積 98.1ha テニスコート16面、野球場1面 サブグラウンド1面 芝生広場6.7ha 水のプラザ0.9ha 駐車場2箇所 里山保全エリア 健康運動エリア 自然探検エリア 自然学習エリア 多目的広場2.5ha 園路2.2km 調整池3基 用地買収面積 98.1ha</p> <p>【目的】</p> <p>計画地に残る自然を活かし、地域の歴史、文化、自然を紹介するとともに郷土の風景を後世に伝えることをテーマとし、良好な自然環境の保全を図ると同時に、多様なレクリエーション活動、健康の増進、自然とのふれあいの場の提供を目的として整備を進めています。</p>	S58	16,710	86%	<p>【供用面積】</p> <p>平成5年度 12.2ha (テニスコート12面、野球場1面) 平成6年度 5.9ha (芝生広場) 平成9年度 1.7ha (水のプラザ、芝生広場) 平成19年度末計 19.8ha</p>	<p>北勢中央公園の誘致圏である北勢地域の人口は、事業着手時及び前回再評価時に比べ増加傾向にあります。また、地方自治法の改正により、公の施設の管理に関して、管理委託制度が廃止され指定管理者制度が導入されました。北勢中央公園においても指定管理者制度を導入し、公園利用者へのサービスの向上及び管理経費のコスト縮減を図っています。</p>	<p>【費用対便益分析】</p> <p>B/C=1.26</p> <p>【コスト縮減】</p> <p>既存の管理事務所を活用することにより中央管理棟建設について凍結します。また、平成20年度から指定管理者制度を導入し、管理運営面のコスト縮減を図っています。</p> <p>【代替案】</p> <p>本計画は、公園利用者、地元住民、学識経験者等からなる基本計画策定委員会において策定しており、公園利用者や地域住民のニーズ及び社会情勢に即したものとなっています。現在の事業進捗や用地取得の状況から判断しても、この代替案は考えられず、現計画で進めることが妥当であると判断しています。</p>	<p>平成20年度末に北側園路、東エントランス、東駐車場9.7ha、平成21年度末に北駐車場、多目的広場、里山保全エリア7.1haの供用を予定しています。今後は、テニスコート、サブグラウンド、園路等の整備を行い、平成32年度の完了を予定しています。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p> <p>(総括意見) 市町別利用者数の的確な調査と継続的な周辺の環境調査に基づき、適切な事業を推進されたい。</p>	継続	<p>市町別利用者数の実態調査については、指定管理者の協力のもと、公園利用者にアンケート調査を行い、より正確な実態を把握していきます。また、周辺の環境調査については、今後、年4回、公園内溜池2箇所水質調査を実施し、事業を適切に推進していきます。</p>
							7,560	91%							
						H32	9,150	83%							

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	採択年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要		
						総事業費	進捗率	事業進捗内容								
															うち工事費	進捗率
															うち用地費	進捗率
環境衛生施設整備事業	29	北中勢水道用水供給事業	桑名市・四日市市・鈴鹿市・木曾岬町・川越町・朝日町・菟野町・津市・松阪市	[全体事業概要] 長良川取水所、導水ポンプ所、播磨浄水場増設、山村浄水場築造、大里浄水場築造、導水ポンプ所築造、導水管路布設L=90.7km、送水管路布設L=75.3km、導水ポンプ所築造、調整池築造、加圧ポンプ所築造	H5	96,088	52.4%	[事業実施内容] (北勢系)H10～ 播磨浄水場拡張 (18,000m <sup>3</sup> /日)1式 潤田送水ポンプ所 1式 野々田調整池 1式 送水管 200～700 (L=54.3km) (中勢系)H5～H9 導水管 900～1100 (L=55.9km) 大里浄水場(58,800m <sup>3</sup> /日)1式 芸濃送水ポンプ所 1式 安濃調整池 1式 送水管 75～900 (L=63.6km)	水需要への影響要因の動向 人口の動向 給水対象市町の人口は現在微増傾向にありますが、近い将来に減少局面へ転ずると予測されます。 水需要の動向 給水対象市町の水需要(一日最大給水量)は、節水型機器の普及、水使用行動の変化を受けて近年では横ばいから微減傾向にあります。 人口増加の鈍化及び生活形態の変化(節水型社会への移行)に伴い水需要は当初計画を大きく下回ることが予測されます。しかし、市町の自己水源の大半を占める地下水の減衰に対する代替水源の確保や、湯水時・地震等災害時における安定給水の必要性は変化することなく、水源の多重化が求められています。	[費用便益分析結果] B/C=811.8億円/1,270.2億円=6.39  [コスト縮減] 前回再評価時には道路建設工事との同調施工による工事費の縮減等、約13億の縮減を行いました。 今回は事業の縮小に伴い、事業費が約16.8億円の縮小となっています。 残事業についても新技術の採用や施工方法の見直しを行うほか、質を維持しつつ経済性を追求した入札契約制度を検討するなど、コストの縮減を念頭においた円滑な事業の推進を図っていきたくと考えています。	北勢系においてはH21.7の一部給水、H23.4の全部給水に向けて施設整備を行います。北勢系・中勢系共通施設である取水導水施設については、料金への影響を考慮しながら、施設整備の計画について検討を行っていきます。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、経済的な効果を発現するよう今後の事業推進に努められたい。	継続	今後とも経営改善を行い、より効率的な事業運営とするため、市町や民間事業者と協働し、地域の特性に応じた「安全・安心・安定」供給に取り組みます。		
						80,189	53.6%	[以降実施内容] (北勢系) 送水管 500～700 (L=10.9km) (北勢系・中勢系共通) 取水口・導水ポンプ所 1式 導水管 1100(L=3.3km)		[代替案の可能性] 水源の見直し 水源は既に確保されており、長良川河口堰以外に安定した水源が存在しないことから、水源の見直しは想定しておりません。 水道事業の統合 本事業は10市町を給水対象とした統合、広域化を目指した水道用水供給事業です。 技術開発の動向 現時点では、本事業の基本計画に関わるような新技術の開発は確認されておりません。ただし、個々の工事については、コスト縮減につながる新技術を積極的に採用していきます。		拡張事業の建設については、目標年度の給水に向け計画的・効率的な整備を推進します。 工事の施工にあたっては、常にコスト縮減を意識した取組を行ってまいります。 市町に対して積極的に経営情報を提供し、理解と協力のもと経営を行います。 民間活力の積極的な導入により経営の効率化を図るとともに、官民が一体となって事業の持続可能性を高めるため、平成24年度から浄水場等における技術管理業務委託の包括的な民間委託の導入に向け準備を進めます。				
					H29	3,308	49.3%									



平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	採択年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要		
						総事業費	進捗率	事業進捗内容								
															うち工事費	進捗率
															うち用地費	進捗率
治山事業	30	保安林管理道 平ノ木線	松阪市	[全体事業概要] 延長:2,260m	H15	528	58.0%	延長:1,260m	<p>(1) 新たな災害の発生 平成16年9月29日の台風21号による雨は、県内各地に甚大な被害をもたらしました。中でも大台町(旧宮川村)では、1000mmを超える集中豪雨になり、多数の崩壊・土石流が発生し大きな災害となりました。</p> <p>大台町(旧宮川村)に隣接する当事業の整備区域においても、崩壊地の拡大や新たな森林の荒廃が発生し、早急な土砂の流出の防備対策が求められています。</p> <p>(2) 森林・林業、社会経済情勢の変化 京都議定書が発効し、2012年までの第1約束期間における温暖化ガス削減目標6%のうち、森林吸収源による3.8%の目標達成に向け、間伐の推進が急務となっています。目標達成には、間伐対象森林の約8割を適正な状態にする必要があり、国では保安林の適切な管理・保全等の推進を主要な施策のひとつにあげるとともに、林野公共予算における森林整備への重点化が図られています。</p> <p>平成19年の内閣府が行った「森林と生活に関する世論調査」では、森林に期待する働きについて「二酸化炭素吸収による地球温暖化防止に貢献する働き」と「山崩れや洪水などの災害を防止する働き」が1位、2位となっています。</p> <p>三重県では、中長期の目標や森林づくりの方針を示した「みえの森林づくり基本計画」(平成18年3月策定)に沿って、平成19年からの三重県総合計画「県民しあわせプラン」の第2次戦略計画では、治山事業をはじめとして年間8,000haの間伐実施を目標に取り組んでいるところです。</p> <p>木材価格の長期低迷に起因して、森林所有者の経営意欲の低下等により、自主的な森林整備が困難となっており、間伐等の手入れが不足した森林の増加が問題になっています。</p> <p>(3) 財政状況の変化 本県の厳しい財政状況によって治山事業の予算が減少しており、事業の進捗に影響することが予想されます。</p>	<p>【費用対便益分析結果】 B/C=12.1億円/6.28億円 =1.93</p> <p>【コスト縮減】 平成21年度以降の施工計画について、道路規格を林道2級から3級に変更して幅員を狭めるなど開設単価を抑えるとともに、ルートを変更して開設延長も450m減らすなどの見直しを行いました。</p> <p>これにより今後必要となる事業費の試算では、見直し前に比べて約1億6千万円縮減されるとともに、完成時期も2年早まり、早期の事業効果の発現が期待できます。</p> <p>【代替案】 整備区域の治山事業の円滑な実施と保安林機能の維持増進を図る必要があることから、当管理道を開設する以外に代替案はありません。</p>	<p>延長:1,000m 事業費:221百万円</p> <p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p>	<p>事業効果が早期に発現されるよう、コスト縮減と環境への配慮に努めながら、事業の早期完了を目指します。</p>				
						H23	-						-			

平成20年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度	総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						当初	当初							
						最終	最終							
防災ダム事業(防災ため池工事)	501	大沢池地区	津市	<p>【全体事業概要】                      (大沢池)                      堤体工1ヶ所                      余水吐工1ヶ所                      取水施設工2ヶ所                      (嘉間池)                      堤体工1ヶ所                      余水吐工1ヶ所                      取水施設工1ヶ所</p>	S63	H11	1,482	<p>直接効果                      【費用対効果分析】                      計画時1.45                      現時点1.29                      【定量化できない効果】                      心理的效果(安心)の発揮                      【施設の管理状況】                      適切に管理                      間接的效果                      特にありません</p>	<p>事業として生き物調査等                      等は行っていませんが、アンケート結果からも、環境に大きく影響は与えていません。</p>	<p>道路網の整備もあり、                      周辺里山の宅地化が進行。                      地区内の農地は、比較的よく保全されています。</p>	<p>洪水被害を未然に防止するという目的に対する事業効果は発揮しています。                      従来からの農業用水利用者からは、農業用水に対する懸念、不満が一部にあります。</p>	<p>・かんがい排水受益者(主に上流)と災害被害防止受益者(主に下流)に対して、事業計画時点で、事業の目的等を十分理解いただき、意見を聞く必要がある。                      ・農地及び農業用施設の維持管理が負担となってきており、10年後に農業を継続していけるかが課題。</p>	<p>課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。ただし、今後は、総合行政の観点から、同一流域内で行われる河川事業など、関連する他事業の進捗状況についても、併せて説明を求めるものである。</p>	<p>・関連性のある他事業につきましても、総合行政の視点を有した説明を実施します。                      ・事業実施の際に地域住民の方々に一層の周知を図ります。                      ・農業生産活動の継続につきましては、担い手の確保・育成や集落営農を促進し、農地の利用集積を図ります。                      農業用施設の維持管理につきましては、「農地・水環境保全向上活動」等を活用し、ため池などを公共の財産として、地域全体で守っていくことを推進します。</p>
						H14	1,527							

平成20年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度 総事業費		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						当初 最終	当初 最終							
湛水防除事業	502	伊賀島北部地区	桑名市(長島町)	<p>【全体事業概要】                      (殿ヶ須排水機場)                      機械工(ポンプ)1台                      機場工1ヶ所                      樋管工57m                      【大島排水機場】                      機械工(ポンプ)1台                      機場工1ヶ所                      樋管工339m                      (排水路工)766m                      (排水管理施設工)一式</p>	H2	H14	3,385	<p>直接効果                      【費用対効果分析】                      計画時1.20                      現時点1.14                      【定量化できない効果】                      心理的效果(安心)の発揮                      【施設の管理状況】                      適切に管理                      間接的效果                      施設の整備によりゴミを捨てる人が減ったり、増えたりしました。</p>	<p>事業として生き物調査等                      等は行っていませんが、アンケート結果からも、環境に大きく影響は与えていません。しかし、舟溜等への影響は若干あります。</p>	<p>道路網の整備もあり、宅地化の進行や、レジャー施設が拡大しています。地区内の農地は、大消費地に近く農業生産は活発です。近年続いている地盤沈下は鈍化傾向です。</p>	<p>洪水被害を未然に防止するという目的に対する事業効果は発揮していると概ね評価しています。</p>	<p>・近年ゲリラ的集中豪雨の増加                      ・ポンプ場周辺環境への影響発生                      ・周辺住民への説明責任と意見交換が必要</p>	<p>課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。</p>	<p>・短期間の集中豪雨を十分動員して事業計画を策定します。                      ・排水機場の周辺環境への影響を事前に想定し、可能な配慮を行います。                      ・事業計画時、実施時には周辺の方々への説明と意見交換をより一層実施します。</p>
				H14		3,266								

平成20年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						総事業費	総事業費							
						当初	当初							
ほ場整備事業	503	機殿地区	松阪市	<p>【全体事業概要】</p> <p>区画整理 164.6ha                      道路工 16.9km                      用水路工 25.6km                      排水路工 16.6km                      近代化施設用地整備 1箇所(A=1ha)                      農業集落道 2.2km</p> <p>【事業目的】</p> <p>・現状は不整形で狭小な田畑                      ・また農道、用水路、排水路も未整備                      ・このため、農業用機械の搬出入や農業用施設の維持管理に苦慮                      ・ほ場整備事業により、大区画のほ場整備、農道や排水路の整備、用水のパイプライン化を実施                      ・農業生産性の向上、農業経営の合理化、担い手の育成を図る</p>	H13	2,660	<p>【直接的効果】</p> <p>整備により大型機械による効率的な営農、田畑輪換による転作が可能となり、用水のパイプライン化等により維持管理の省力化、担い手への農地集積が進展                      乾田化により、小麦や大豆、ソバなどの畑作物が作付け可能。また、維持管理の省力化により、水路の土砂上げ等が集落での共同作業により、適正に管理</p> <p>【間接的効果】</p> <p>ほ場整備を契機として、地域内の繋がりができ、住民の環境や景観に関する関心が高まり、環境美化活動組織が結成されるなどボランティア活動が活性化</p>	<p>農道や排水路の法面に植生緑化</p> <p>低騒音・低振動・排ガス対策型の建設機械を使用</p> <p>平成20年8月に実施した生きもの調査では、メダカやドジョウ、タナゴなどの魚類、タイコウチなどの水生昆虫の生息を確認</p> <p>地域住民へのアンケート結果から「動植物が減った」との回答が約60%あり、今後の整備については一層の配慮が必要</p>	<p>農村集落の急速な過疎化や高齢化</p> <p>農地・農道・用排水路の維持管理を農家のみで実施することが困難</p>	<p>受益地の関係5集落の全住民204戸にアンケート調査を実施</p> <p>135戸から回答(農家62戸、非農家73戸)</p> <p>(農業効果)                      農家の95%が「効果あり」と回答                      ・維持管理が楽になった                      ・農作業が楽になった</p> <p>(農業以外の効果)                      全住民の87%が「効果あり」と回答                      ・道路の通行がスムーズになった                      ・地域の水はけがよくなった</p> <p>(環境への影響)                      動植物については、「減った」との回答が約60%と高く、樹木の伐採により昆虫や魚類が減ったとの意見が多い</p> <p>(農地・施設の管理状況)                      全住民の45%が「良くなった」と回答しているが、24%が「あまり管理されていない」と回答し、管理がまだまだ不十分であると感じている</p>	<p>(ほ場整備事業における課題)                      農家の高齢化や後継者不足農家数の減少により農業者だけで農地や農道、用排水路の維持管理が困難                      環境へ配慮した取り組み</p> <p>(社会的背景等)                      県内におけるほ場整備事業は、すでに83.4%が整備され、実施地区が大幅に減少                      国内食料自給率の低さ、食の安全・安心に対する消費者ニーズの高まりなどを踏まえて事業を実施することが求められている。</p>	<p>課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。ただし、波及的な事業効果の発現のため、基盤整備後の対応として、新商品の開発や市場の開拓についても検討されたい。</p>	<p>・自然環境と調和した整備のあり方について地域の合意形成に努め、より一層、環境や景観に配慮した事業の推進を図ります。                      ・今後は農家だけでなく、非農家も含めた活動組織により、農地・農業用水の資源や環境の保全向上を図るため、現在実施されている「農地・水・環境保全向上対策」を積極的に支援していきます。                      ・営農組合や担い手農家などへ農地の集積を進め、安定的な農業経営ができるよう支援していきます。                      ・今後の農業生産基盤の整備は、水資源の効率的な利用や水管理の省力化につながるパイプライン化を中心に整備をしていきます。                      ・農業生産基盤の整備と合わせ、市町やJA、県の営農普及担当と連携しながら、地域の状況に応じ、産地のブランド化やターゲットを明確にした市場の開拓などの対策も進めていきます。</p>	
					H14	2,674								

平成20年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要		
						総事業費										
						当初	当初									
						最終	最終									
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	504	津北部地区	津市	<p>【全体事業概要】 農道整備 L=5,794m 橋梁工 2橋</p> <p>【事業目的】 本地区の集落とほ場を結ぶ道路は幅員が狭小であり又、市場へ通じる主要道津関線は交通渋滞が激しく農業交通に支障をきたしているため、当農道の整備により、農業の生産性の向上及び農産物の流通の合理化を図るとともに農村地域の生活環境の改善を図るものです。</p>	S62	H12	2,250	<p>直接的効果</p> <p>【費用対効果分析】 ・計画時の投資効率=1.50 ・現在の投資効率=1.98 (効果の増減理由) ・サイエンスシティや中勢バイパスへの接続等による一般交通量の増加(125,227千円/年の増加) ・豚の飼育数及び糞作等の減少による農業交通量の減少(45,776千円/年の減少) 【施設の管理状況】 ・津市により路面、法面ともに管理されている</p>	<p>事業実施中に配慮した事項</p> <p>切土法面の保護を図るため、客土種子吹付を実施</p> <p>環境の変化、現在の状況</p> <p>・アンケート結果 良い影響があった 22% 悪い影響があった 32% 変わらない 41% その他 5% ・意見 明るくなった ゴミの廃棄が多い 緑が少なくなった</p>	<p>・地域近辺に産業、流通、住宅、公園などを整備するサイエンスシティ計画の実施や当農免道路への中勢バイパスの接続など、地域状況や交通形態等に大きな変化がありました。</p> <p>・農地については、計画時と比較して水田、畑地ともにほぼ同じ状況にあります(約1ha転用)。しかし、生産物については、豚肉や水田の糞作等が減少傾向にあります。</p>	<p>当事業受益地の関係集落にアンケート調査を実施したところ、97%の方から事業実施により何らかの効果があつたと回答しています。「目的地への所要時間が短縮された」「緊急自動車の通行可能等により防災上の安全が向上した」「集落内への車の乗り入れが楽になった」などの意見を頂いています。</p> <p>農業面では、「維持管理や農作物の出荷等が容易になった」「大型機械化が可能になった」との意見を頂いています。</p> <p>自然環境への影響については、「良い影響」では「明るくなった」「荒地にならない」などの意見がありました。また、「悪い影響」では「ゴミの廃棄」の意見が多数ありました。</p>	<p>事業実施等による課題</p> <p>・サイエンスシティの開発や中勢バイパスとの接続により一般交通量が増加し、ゴミの不法投棄による周囲への環境問題や農業車交通への影響が生じています。</p> <p>・受益農地については、営農面積に大きな変化は見られず多くの方が農地を守っていききたいと考えていますが、高齢化や作物単価に対する不安があり、将来に対する対応が必要となり始めています。</p> <p>課題への対応方針</p> <p>・今後の都市近郊の農免道路(農道)の実施については、将来の農業形態や一般交通量の変化などを十分に勘案し、より効率的で効果的な計画を行っていきたく考えています。</p> <p>・農地の担い手等への集積や「農地・水・環境保全向上活動」などを利用した地域全体で農地・農業用施設の管理を推進します。</p>	<p>課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。</p> <p>(総括意見)</p> <p>一、農業農村整備事業においては、自然環境に配慮しつつ、農業の持続的な維持発展につなげられたい。</p>	<p>事業の課題</p> <p>本地域では、サイエンスシティの開発や当該農道と中勢バイパスが接続されたことにもない一般交通量が増加し、農業車交通への影響が生じています。また、受益農地については、多くの方が営農について意欲を持っていますが、後継者等の問題があり、農業の継続に対して不安がみられます。</p> <p>課題の解決方針</p> <p>今後の都市近郊の農道の整備については、事業計画時に将来の農業形態や一般交通量の変化などを十分に勘案するとともに、有識者による専門委員会の意見を踏まえ、自然環境に配慮しつつ、より効率的で効果的な計画を行っていきます。</p> <p>また、営農面におきましては、農地の担い手等への集積や「農地・水・環境保全向上活動」などを利用し、地域全体で農地・農業用施設および農村集落機能の維持に努めていきます。</p>		
						H14	2,226	<p>間接的効果</p> <p>・中勢グリーンパーク(サイエンス公園)の利用</p> <p>農免道路の実施によりサイエンスシティ内にある中勢グリーンパークの利用が容易になったため、地域の憩いの場として利用されている</p> <p>・中勢用水管の埋設 安濃ダムを水源とする中勢用水管が農道工事と同時に埋設されており、農業用水の安定供給が行われている</p>								

平成20年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度 総事業費		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						当初	当初							
						最終	最終							
中山間地域総合整備事業	505	多気中部地区	多気町・大台町	<p>【全体事業概要】                      用水・排水施設整備: 19.1km                      農道整備: 12.3km                      ほ場整備: 9.45ha                      ため池整備: 7箇所                      集落道: 12.2km                      集落排水: 7.0km                      活性化施設: 3箇所</p>	H7	H13	4,200	<p>事業目的の達成状況の評価 水田の区画整理により農業機械の導入が図られ効率的な農作業が可能になりました。農道や農業用排水路の整備により維持管理の軽減が図られました。活性化施設整備により地域でとれた安全・安心な農産物の供給が可能になり生産者と消費者を繋ぐ施設として重要な役割を担っております。また施設を使った農業体験等の実施により都市と農村の交流も図られています。</p> <p>費用対効果分析                      計画策定時 1.03                      現在 1.04                      活性化施設(多気)利用人数                      計画策定時 17,942人                      現在 18,240人</p>	<p>環境面への配慮 特別な配慮はしていませんものの、どじょうやゲンゴロウなどの水生生物が現在の排水路内に確認できました。事業実施中に配慮した事項 工事施工中に土砂流出防止のための沈砂池を設け、河川への濁水流入を未然に防止しました。環境の変化 事業実施による環境への変化はほとんどありません。アンケートによれば河川がきれいになった。荒地がなくなりゴミ捨ても見られなくなったことで地域の景観がよくなったとの意見があります。一方、魚類が少なくなったとの意見もありました。</p> <p>現在の状況 水生生物が確認されていることから動植物の生育環境に大きな変化はなく、ほ場整備後の景観も違和感のないものとなっています。</p>	<p>山間部に位置し高齢化が進んでいる中、営農意欲が低下していましたが、区画整理等により生産性が向上したことや農地及び水路等の保全活動や景観形成活動に財政的支援をする制度(農地・水・環境保全向上対策)が確立されたことから、営農意欲や農地を守っていくこととする意識が高まっています。国民の食に対する安全・安心、地産地消への関心が高まり、直売所で売られている地物の農産物・特産品へのニーズが高まっています。また自然豊かな農村・癒しの空間への関心も高くなっており都市と農村の交流が目的である活性化施設には地域内外から人々が訪れます。鳥獣被害は増加しており早急な対策が求められているが、平成19年度に鳥獣害防止特措法が施行され有害鳥獣の捕獲や進入防止柵の設置など総合的な対策を検討しています。</p>	<p>県民の意見の徴集方法について 事業受益地の関係63集落から整備にかかった費用が多い16集落を抽出し、それぞれ集落から各20戸、320戸に対してアンケートを実施(事業実施による効果の有無等を聞き取り) 農業生産基盤整備にかかる効果は農業従事者の内73%の人々が何らかの効果があったと回答しています。主な内容は48%が”農作業が楽になった”また40%が”道路や水路の維持管理が楽になった”などです。また集落道や集落排水、活性化施設などの生活環境基盤整備にかかる効果は回答者の内61%の人々が効果があったと回答しており、活性化施設に対しては90%の人々が効果有りとして回答している施設もあります。</p>	<p>中山間地域においては、過疎と高齢化による後継者不足により営農意欲が衰退し、耕作放棄地も点在していたが、当該事業の実施により、「営農意欲」と「農地を守る」という意識が大きくなってきています。このため、集落営農、作業の受委託等に積極的に取り組み、農業経営の効率化と地域農業を支える担い手の確保を図っていく必要があります。農地や農業用施設の保全については、農地のあざ草刈や道路や用排水路の維持管理を農家のみで実施することが、困難な状況になってきています。このため、農地や農業用施設は、地域の共通資源として非農家も含めた地域全体で保全に取り組むことが必要と考えます。「農地・水・環境保全向上対策」の推進 好調な活性化施設の利用状況を維持していくためには、新たな魅力ある取り組みや地域づくりについてのリーダー育成が必要で</p>	<p>課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。(総括意見) 一、農業農村整備事業においては、自然環境に配慮しつつ農業の持続的な維持発展をすすめていくことが必要です。また、活性化施設の類似施設が各地に造られることにより将来的に活況が下降する恐れもあります。</p> <p>課題の解決方針 営農意欲を維持するためには、農業経営の効率化を図り受委託耕作から集落営農へと段階的に取り組みを進めていくよう指導、助言を行います。農地・農業用施設の整備については、事業計画時に生態系調査を行い、有識者による専門委員会の意見を踏まえ、多自然型水路など自然環境に配慮した整備をすすめます。また管理については非農家を含めた地域全体としての対応を検討し適正に維持管理に取り組みよう指導、助言を行います。活性化施設の活用を持続・向上するためには、農産物の集荷作業の軽減や新たな施設運営方法の検討を含め農業生産から加工、流通、販売、観光などへの展開をさらに進めていくよう指導、助言を行います。</p>	
				<p>【目的】                      当地区は、旧多気町、旧大台町、旧勢和村に跨る中山間地域であり、急傾斜農地など地理的条件が不利な地域であり高齢化、過疎化により農地・農業用施設の保全が課題となっています。一方、広域農道の整備など道路交通網が整備され、都市と農村、生産地と消費地の距離が縮まってきています。こうしたことから、ほ場整備や農道などの生産基盤整備により農地の汎用化、農業経営の安定化などを図りつつ、併せて集落道や活性化施設等の生活環境整備を行うことにより、総合的に農村地域の振興を図りました。</p>		H14	3,870							

平成20年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						総事業費								
						当初 最終	当初 最終							
道路事業	506	一般国道260号宿浦バイパス	南伊勢町宿浦、志摩市浜島町南張	<p>【全体事業概要】 延長L=2,340m 幅員W=6.0(10.0)m 主要構造物 宿浦第1トンネル L=284m 宿浦第2トンネル L=395m 宿浦第3トンネル L=231m</p>	H1	232	4,744	<p>安全で円滑な通行を確保するとともに、地域間の交流の促進や、活性化支援が期待されます。</p>	<p>環境面に配慮し、3本のトンネルを有するほか、切土法面の緑化を図っています。</p>	<p>平成16年10月に旧浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町が合併し志摩市が、平成17年10月に旧南勢町と南島町が合併し南伊勢町となっています。</p>	<p>当該道路に関する県民の皆様の見解を得るため、アンケートを実施し、736名から回答を頂いています。 宿浦バイパスの評価としては、「非常に満足」、「やや満足」を合わせて71%が満足しています。</p>	<p>残る未改良区間の整備が必要であり、整備にあたっては、事業期間の短縮などに配慮する必要がありますと考えています。</p>	<p>課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。ただし、事業効果の早期発現及び緊急輸送道路ネットワークの早期形成のため、未整備区間の未整備区間(L=2.4km)について、平成16年度に事業着手しており早期の全線供用に向け事業推進に努めます。</p>	<p>事業効果の早期発現及び緊急輸送道路ネットワークの早期形成のため、志摩市南張から南伊勢町木谷間の未整備区間(L=2.4km)について、平成16年度に事業着手しており早期の全線供用に向け事業推進に努めます。</p>
							232							

平成20年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						当初	当初							
						最終	最終							
海岸事業	507	片田地区	志摩市	<p>【全体事業概要】 整備延長 L=720m 離岸堤 4基(L=280m) 人工リーフ4基(L=440m)</p> <p>【事業目的】 異常気象時の高潮・波浪等から海岸背後地の住民の生命・財産を守るため</p>	S49	H15	1,975	<p>・片田地区海岸は、整備前には、高波浪時に越波による被害が度々生じており、平成13年度には堤防が破壊される災害が発生しているが、離岸堤、人工リーフ等の整備後は、越波による被害は発生しなくなった。</p> <p>・当海岸は伊勢志摩国立公園内に位置していることから、自然環境や景観に配慮して、従来の離岸堤による海岸保全施設から人工リーフ等の景観に配慮した工法に移行している。</p> <p>・当海岸前面の海域では、海女による採貝漁が行われているが、事業完了後も漁獲量に大きな変化はみられない。</p>	<p>・片田地区の人口は減少傾向にあるものの、海岸背後は依然として人家が密集しており、防護の必要性に変化はない。</p>	<p>平成20年8月 片田地区海岸周辺の住民(391世帯)に対してアンケートを実施。</p> <p>・安全面に対する満足度「満足」11%、「どちらかといえば満足」55%、「不満」9%、「どちらかといえば不満」25%</p> <p>・環境面や景観面に対する満足度「満足」12%、「どちらかといえば満足」62%、「不満」5%、「どちらかといえば不満」21%</p> <p>・整備全体における満足度「満足」10%、「どちらかといえば満足」56%、「不満」4%、「どちらかといえば不満」30%</p> <p>・不満、改善を要する指摘 工事内容、工期など地区住民への周知不足 堤防の補強や高上げ要望 離岸堤と離岸堤の間に離岸堤の新設</p>	<p>・事業着手当時は、地元住民との間で計画・施工方法・施工時期・景観等に関する十分な意見調整を図る仕組みが確立していなかった。今後は、事業の計画段階から地元住民の参画を得て、意見を反映するとともに、工事段階においても、工事内容や工期などを地元住民に対して十分に周知を行う。</p> <p>・当海岸堤防は、築後50年近く経過し、老朽化による機能低下が懸念されることから、「東南海地震等、大地震に対する危機感が非常に強い。現在、当海岸において既設堤防の補強工事を実施中であるが、その早期完成に努める。</p>	<p>事業の効果、今後の課題については事後評価の妥当性を認める。今後、事業計画段階からの住民参画を進め、住民に対して事業内容などを十分に説明されたい。また、今後は定量的な実績に基づく科学的な評価結果を示すよう求める。</p> <p>また、今後行う事後評価においては、近傍の波高観測データ等を利用して定量的な事業効果の検証ができるよう努めてまいります。</p>	<p>今後、新規事業に着手する際には、計画段階から住民に対して事業についての十分な説明を行い、地元の意見を反映させた計画とするよう努めてまいります。また、既に実施中の事業についても、事業説明会等を通じ意見交換を行うなど、事業に対する理解、協力を得ながら進めていきます。</p>	
						H15	2,216							



平成20年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度	総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						当初	当初							
						最終	最終							
海岸事業	508	海野地区	紀北町	<p>【全体事業概要】 整備延長 L=270m 人工リーフ2基(L=270m)</p> <p>【事業目的】 異常気象時の高潮・波浪等から海岸背後地の住民の生命・財産を守るため</p>	H3	H18	1,390	<p>・平成13年台風11号の来襲時には、海野地区海岸の中央部に流れこむ御馬嘶川河口部にある河川構造物の先端が、人工リーフ未整備区間から進入する高波の影響により被災を受けた。しかしながら、平成15年度の事業完了後、多数の台風が上陸ないし接近したものの、当海岸では海岸保全施設及び背後の人家等に被害は発生せず、防護機能を発揮することができた。</p> <p>・環境面への配慮 海水浴等、海岸の利用者が多いことから景観に配慮し、海面上に施設の現れない人工リーフを採用した。</p> <p>・周辺環境の変化 水質調査の結果は、事業完了後も工事期間中(H15まで)と比べても、COD値に大きな変化はない。</p>	<p>人口は減少傾向にあるものの、海岸背後は依然として人家が密集しており、防護の必要性に変化はない。</p>	<p>平成20年8月 海野地区住民(91世帯)に対してアンケートを実施。</p> <p>・事業を実施していたことについて86%の方が認知していた。</p> <p>・人工リーフの機能について58%の方が認知していた。</p> <p>・安全面に対する満足度「満足」2%、「どちらかといえば満足」42%、「どちらかといえば不満」29%、「不満」10%</p> <p>・景観面に配慮した「人工リーフ」or コストが安い「離岸堤」 「人工リーフがよい」43%、「離岸堤がよい」26%</p> <p>・環境面や景観面に対する満足度 「満足」7%、「どちらかといえば満足」40%、「どちらかといえば不満」24%、「不満」10%</p> <p>・事業全体における満足度 「満足」3%、「どちらかといえば満足」35%、「どちらかといえば不満」34%、「不満」12%</p> <p>・不満、改善を要する指摘 コストがかかりすぎ 海はそのまま堤防を補強するだけで良かった</p>	<p>課題 ・事業着手当時には、地元住民との間で十分な意見調整を図る仕組みが確立していなかった。</p> <p>今後の留意事項 ・事業実施前に地元住民に対して事業目的と内容及び事業による効果の十分な説明 ・事業の計画段階から地元住民の参画を得て、地元の意見を計画に反映していく。</p>	<p>事業の効果、今後の課題については事後評価の妥当性を認める。今後、事業計画段階からの住民参画を進め、住民に対して事業内容などを十分に説明されたい。また、今後は定量的な実績に基づく科学的な評価結果を示すよう求める。</p>	<p>今後、新規事業に着手する際には、計画段階から住民に対して事業についての十分な説明を行い、地元の意見を反映させた計画とするよう努めてまいります。また、既に実施中の事業についても、事業説明会等を通じ意見交換を行うなど、事業に対する理解、協力を得ながら進めていきます。</p> <p>また、今後行う事後評価においては、近傍の波高観測データ等を利用して定量的な事業効果の検証ができるよう努めてまいります。</p>	
						H15	1,176							

平成20年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度	総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						当初	当初							
						最終	最終							
港湾事業	509	渡鹿野地区	志摩市	<p>[全体事業概要] 防波堤 L=178m 護岸 L=130m 物揚場 L=330m 浮桟橋 N=1基</p> <p>[事業目的] 過密となっている船だまりスペースについて港湾機能の充実を図るとともに、施設の老朽化に対応するため。</p>	H3	H13	2,058	<p>的矢湾(渡鹿野地区)は、港湾施設が大きくなり、観光客に大勢利用されることから、海岸環境整備事業で整備した海水浴場と連携し、また港湾施設自体の親水性を高めるため、広いふ頭用地を整備した。当港湾前面の海域では、真珠養殖漁が行われているが、事業完了後も以前と同様に養殖漁を営まれている。なお、近隣の公共用水域水質調査地点である、的矢湾(ST-1)の水質変化についても影響は見られない。</p>	<p>渡鹿野島の人口については昭和63年度464人(181世帯)、平成15年度367人(174世帯)、平成20年4月現在310人(155世帯)と減少傾向にある。観光客入込数については平成2年度154千人であったが、その後減少が続き平成12年度69千人まで落ち込んだ。その後75千人程度で推移している。</p>	<p>平成20年11月 渡鹿野地区の住民(115世帯)に対して自治会を通して、郵送返却方式でアンケートを実施。(回答数 38 回答率 33%)</p> <p>概ねの人が、事業の結果、多くの効果があったと回答しており、特に浮桟橋が整備されたことにより、乗客の乗り降りがスムーズになった効果が大きいと回答する人が多かった。回答者の属性としては、高齢者が多く、したがって無職の人も多いため、収入のある人は少なかった。それに加えて、景気の悪化等もあり、税負担してもよいと回答する人は半数程度となった。負担金額としては、500円程度までが大半を占めるものの、一方で、1万円以上でもよいと回答した人も数人ながら存在した。</p>	<p>事業計画策定時に想定していた地区人口や観光客入込数が、現在では大幅に減っている状況であり、港湾事業に限らず特に過疎地での公共事業については需要予想を厳密に行う必要がある。しかしながら、離島への唯一のアクセス手段が海上輸送であることや、地区の住民の高齢化が進み、国内観光需要も比較的高年齢の世代に支えられている現状を考えると、使いやすく安全な港湾施設を整備したことには一定の評価は出来ると考えられる。</p> <p>一方で、対岸の施設の整備や離島架橋を望む声が多くみられたり、港湾施設の整備や維持管理についての税負担に対しては、反対する意見が多くみられる結果となった。</p> <p>今後は港湾の利便性向上を図りつつ、整備については住民参画、コスト縮減を図り、他事業との連携を更に強化し、また、これまで整備してきた施設の老朽化が進む中で、適切な維持管理計画の策定などストックマネジメントを構築することが重要な課題である。</p>	<p>課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。</p>	<p>人流を主体とする港の整備については、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき、利用者の皆様に使いやすい港湾施設を目指して整備を進めてきたが、今後の港の整備についても更に一層、利用者のニーズや意見をこれまで以上に把握しながら、便利で使いやすい港の整備を進めていく。</p>	
						H15	2,194							

平成20年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度	総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						当初 最終	当初 最終							
砂防事業	510	三峰(みうね)川	松阪市	[全体事業概要] 砂防えん堤 1基(スリット式)	H11	H15	417	達成状況評価 既存砂防えん堤に加え、当該えん堤を設置することにより、上流から流出する土砂に対し89%を止めることが可能となり、異常気象に対する地域の安全度が向上した。(約34%向上)  費用対効果 事前 実施していない 事後 B/C=1.11  定量化できない他の効果 地域の土砂災害に対する安心度向上や、山地森林保全効果が発揮できる。	環境への配慮 魚道を設けることで魚類の遡上降下に配慮した。 えん堤を修景し景観に配慮した。  環境の変化 魚道調査により河道の連続性が確保されていることが確認された。	土地利用状況の変化 事業前と事業後で土地利用状況の変化はなく、当事業の保全対象は事業計画時に想定したもので変化は見られない。  土砂災害に対する住民への対応 近年の異常気象に対し、ハード整備とともに警戒避難体制の整備などのソフト対策が重要となっている。	アンケート調査の結果 三峰川砂防えん堤の整備による 住民の安心感 環境への配慮 については過半数以上の評価を得ている。  また住民において、土砂災害に対する意識 砂防事業の必要性 警戒避難への関心 についても強まっている。	事業実施上の問題点・課題 今後の砂防事業はハード整備とともに、住民が的確に避難行動を行えるよう、情報提供システムなどの整備を行うソフト対策との連携により、総合的な土砂災害対策に取り組んでいく必要がある。  今後実施する事業への留意事項 砂防施設の修景や魚道設置など、環境への配慮を行う場合は、過度なものとならないよう周辺環境の調査を行い、地域住民の意見を伺いながら、現地の状況に適したものとする。	課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。	財政状況厳しい中、今後も予想される土砂災害に対し、より効果的、効率的な施設計画や施設整備が必要となっています。 施設の配置計画にあたっては、機能を確保しつつ、より経済的な設置箇所、工法を選定するとともに、当該流域内の災害履歴、保全対象等を勘案して、緊急性の高い箇所から順次、整備に着手するなど、コストの縮減やなお一層、効果的、効率的な整備となるよう務めていきます。 また被害を最小化するという「減災」の観点から、土砂災害警戒情報の発令など土砂災害に関する情報を住民と行政機関が相互に共有するシステムの整備等、警戒避難体制の整備に資するソフト対策事業を進めることにより総合的な土砂災害対策を行っていきます。
				H15		652								

## 三重県公共事業評価審査委員会審査状況

平成10年度に設置された三重県公共事業再評価審査委員会は、平成15年度に三重県公共事業評価審査委員会に改名され三重県知事の諮問に応じて平成10年度から平成20年度の11年間で、県事業330箇所、市町村等事業158箇所の審査を行っています。

なお、事業方針は、県事業にあつては三重県知事が、市町村等事業にあつてはそれぞれの事業主体の長が委員会意見を最大限尊重して決定しています。

### (1) 公共事業再評価審査状況

#### 1) 平成10年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	休止
建設省	道路事業	6	6	0	6	0
	河川事業	35	31	4	35	0
	砂防事業	4	4	0	4	0
	海岸事業	6	6	0	6	0
	都市公園事業	12	3	9	12	0
	街路事業	4	0	4	4	0
	下水道事業	26	4	22	26	0
小計	93	54	39	93	0	
運輸省	港湾事業	3	3	0	0	3
	海岸事業	5	5	0	5	0
	小計	8	8	0	5	3
農林水産省	農業農村整備事業	7	5	2	7	0
	治山事業	2	2	0	2	0
	林道開設事業	6	6	0	5	1
	漁村整備事業	3	3	0	3	0
	小計	18	16	2	17	1
合計	119	78	41	115	4	

#### 2) 平成11年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	休止
建設省	道路事業	4	4	0	4	0
	土地区画整理事業	2	1	1	2	0
	砂防事業	1	1	0	1	0
	海岸事業	1	1	0	1	0
	下水道事業	6	0	6	6	0
	小計	14	7	7	14	0
農林水産省	農業農村整備事業	12	12	0	12	0
	治山事業	2	2	0	2	0
	林道開設事業	3	2	1	3	0
	漁村整備事業	1	0	1	1	0
	小計	18	16	2	18	0
厚生省	水道事業	10	0	10	10	0
	小計	10	0	10	10	0
合計	42	23	19	42	0	

#### 3) 平成12年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	中止
建設省	道路事業	2	2	0	2	0
	河川事業	8	6	2	6	2
	砂防事業	1	1	0	1	0
	海岸事業	1	1	0	1	0
	都市公園事業	1	1	0	1	0
	下水道事業	5	0	5	4	1
	小計	18	11	7	15	3
運輸省	港湾事業	5	4	1	2	3
	小計	5	4	1	2	3
農林水産省	農業農村整備事業	3	3	0	3	0
	林道開設事業	1	1	0	0	1
	漁村整備事業	20	7	13	19	1
	小計	24	11	13	22	2
合計		47	26	21	39	8

#### 中止事業

河川総合開発事業；大村川生活貯水池〔県事業〕、桂畑生活貯水池〔県事業〕  
 港湾事業；二木島港二木島地区〔県事業〕、的矢港畔蛸地区〔県事業〕、  
 五ヶ所港船超地区〔県事業〕  
 林道開設事業；栃山木組線〔県事業〕  
 漁港改築事業；五ヶ所湾漁港〔県事業〕  
 下水道事業；尾鷲市公共下水道〔市町村事業〕

#### 4) 平成13年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	中止
国土交通省	道路事業	2	2	0	2	0
	土地区画整理事業	1	0	1	1	0
	河川総合開発事業	2	2	0	1	1
	河川事業	6	5	1	6	0
	海岸事業	4	3	1	4	0
	都市公園事業	3	0	3	3	0
	下水道事業	2	0	2	2	0
	小計	20	12	8	19	1
農林水産省	農業農村整備事業	7	7	0	6	1
	林道開設事業	1	1	0	0	1
	小計	8	8	0	6	2
合計		28	20	8	25	3

#### 中止事業

農地防災ダム事業；尾呂志地区〔県事業〕  
 河川総合開発事業；片川生活貯水池〔県事業〕  
 林道開設事業；国見能見坂線〔県事業〕

5) 平成14年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	中止
国土交通省	河川総合開発事業	1	1	0	0	1
	河川事業	9	8	1	9	0
	海岸事業	7	5	2	7	0
	都市公園事業	1	1	0	1	0
	街路事業	1	0	1	1	0
	下水道事業	2	0	2	2	0
	小計	21	15	6	20	1
農林水産省	農業農村整備事業	6	6	0	6	0
	林道開設事業	3	3	0	3	0
	漁村整備事業	1	0	1	1	0
	小計	10	9	1	10	0
経済産業省	工業用水道事業	1	1	0	1	0
	小計	1	1	0	1	0
合計		32	25	7	31	1

中止事業

河川総合開発事業；伊勢路川ダム〔県事業〕

6) 平成15年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	中止
国土交通省	道路事業	5	5	0	5	0
	河川事業	9	8	1	9	0
	港湾事業	1	1	0	1	0
	海岸事業	5	5	0	5	0
	街路事業	3	3	0	3	0
	都市公園事業	7	2	5	7	0
	下水道事業	4	0	4	4	0
	小計	34	24	10	34	0
農林水産省	農業農村整備事業	8	8	0	8	0
	森林整備事業	4	4	0	4	0
	漁村整備事業	2	0	2	2	0
	小計	14	12	2	14	0
厚生労働省	水道事業	2	2	0	2	0
	小計	2	2	0	2	0
合計		50	38	12	50	0

7) 平成16年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	中止
国土交通省	道路事業	3	3	0	3	0
	河川事業	2	0	2	2	0
	街路事業	1	1	0	1	0
	下水道事業	2	0	2	2	0
	小計	8	4	4	8	0
農林水産省	農業農村整備事業	7	7	0	6	0
	森林整備事業	2	2	0	2	0
	水産基盤整備事業	1	1	0	1	0
	小計	10	10	0	9	0
厚生労働省	水道事業	6	0	6	6	0
	小計	6	0	6	6	0
合計		24	14	10	23	0

農業農村整備事業（農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業）1箇所は、次年度以降も再評価を継続することとしたため、委員会から「継続」又は「中止」のいずれの答申もされなかった。

8) 平成17年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	中止
国土交通省	道路事業	9	9	0	9	0
	河川事業	3	2	1	3	0
	海岸事業	1	1	0	1	0
	土地区画整理事業	1	0	1	1	0
	都市公園事業	2	1	1	1	0
	下水道事業	5	1	4	5	0
	小計	21	14	7	20	0
農林水産省	農業農村整備事業	1	1	0	1	0
	水産基盤整備事業	14	5	9	14	0
	小計	15	6	9	15	0
合計		36	20	16	35	0

農業農村整備事業（広域農道事業）1箇所は、平成18年度に改めて再評価を行うこととしたため、審議が行われなかった。

都市公園事業1箇所は、平成19年度に改めて再評価を行うこととしたため、委員会から「継続」又は「中止」のいずれの答申もされなかった。

9) 平成18年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	中止
国土交通省	道路事業	4	4	0	4	0
	河川事業	4	2	2	4	0
	海岸事業	3	3	0	3	0
	都市公園事業	3	0	3	3	0
	下水道事業	9	2	7	9	0
	小計	23	11	12	23	0
農林水産省	農業農村整備事業	3	3	0	3	0
	森林整備事業	1	1	0	1	0
	小計	4	4	0	4	0
合計		27	15	12	27	0

10) 平成19年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町等事業	継続	中止
国土交通省	河川事業	3	3	0	3	0
	海岸事業	3	2	1	3	0
	都市公園事業	1	1	0	1	0
	下水道事業	13	3	10	13	0
	小計	20	9	11	20	0
農林水産省	森林整備事業	1	1	0	1	0
	漁港整備事業	1	0	1	1	0
	小計	2	1	1	2	0
合計		22	10	12	22	0



1 1 ) 平成 2 0 年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町等 事業	継続	中止
国土交通省	道 路 事 業	3	3	0	3	0
	河 川 事 業	11	11	0	11	0
	港 湾 事 業	1	1	0	1	0
	海 岸 事 業	2	2	0	2	0
	街 路 事 業	1	1	0	1	0
	都 市 公 園 事 業	1	1	0	1	0
	小 計	19	19	0	19	0
農林水産省	農 業 農 村 整 備 事 業	2	2	0	2	0
	森 林 整 備 事 業	4	4	0	4	0
	治 山 事 業	1	1	0	1	0
	小 計	7	7	0	7	0
厚生労働省	水 道 事 業	1	1	0	1	0
	小 計	1	1	0	1	0
合 計		27	27	0	27	0

(2) 公共事業事後評価審査状況

1) 平成15年度

所管省庁	事業区分	箇所数		
		合計	県事業	市町村等事業
国土交通省	海岸事業	1	1	0
	砂防等事業	1	1	0
	小計	2	2	0
農林水産省	農業農村整備事業	1	1	0
	小計	1	1	0
合計		3	3	0

2) 平成16年度

所管省庁	事業区分	箇所数		
		合計	県事業	市町村等事業
国土交通省	海岸事業	1	1	0
	公営住宅整備事業	1	1	0
合計		2	2	0

3) 平成17年度

所管省庁	事業区分	箇所数		
		合計	県事業	市町村等事業
国土交通省	道路事業	1	1	0
	夕△事業	1	1	0
	砂防事業	1	1	0
	海岸事業	1	1	0
	小計	4	4	0
農林水産省	農業農村整備事業	2	2	0
	治山事業	1	1	0
	小計	3	3	0
合計		7	7	0

## 4) 平成18年度

所管省庁	事業区分	箇所数		
		合計	県事業	市町等事業
国土交通省	街路事業	1	1	0
	公営住宅整備事業	1	1	0
	小計	2	2	0
農林水産省	農業農村整備事業	2	2	0
	小計	2	2	0
合計		4	4	0

## 5) 平成19年度

所管省庁	事業区分	箇所数		
		合計	県事業	市町等事業
国土交通省	河川事業	1	1	0
	公営住宅整備事業	1	1	0
	小計	2	2	0
農林水産省	農業農村整備事業	4	4	0
	治山事業	1	1	0
	漁港整備事業	1	1	0
	小計	6	6	0
合計		8	8	0

## 6) 平成20年度

所管省庁	事業区分	箇所数		
		合計	県事業	市町等事業
国土交通省	道路事業	2	2	0
	砂防事業	1	1	0
	港湾事業	1	1	0
	海岸事業	2	2	0
	小計	6	6	0
農林水産省	農業農村整備事業	4	4	0
	小計	4	4	0
合計		10	10	0

(3) 三重県公共事業評価審査委員会開催状況

1) 平成10年度

回数	開催日	審議件数	審議時間
第1回	平成10年11月28日	9件	4時間00分
第2回	平成10年12月10日	65件(再審議9件)	3時間45分
第3回	平成10年12月19日	81件(再審議51件)	5時間40分
第4回	平成11年1月20日	54件(再審議30件)	4時間30分
第5回	平成11年2月1日	24件(再審議23件,再々審議1件)	5時間30分
第6回	平成11年3月9日	事業方針説明	1時間30分
計	4時09分/回	計119件	24時間55分

審議は、事業別に抽出して行われた。

2) 平成11年度

回数	開催日	審議件数	審議時間
第1回	平成11年7月27日	7件	3時間30分
第2回	平成11年8月31日	19件(再審議7件)	6時間30分
第3回	平成11年9月13日	16件(再審議12件,再々審議4件)	3時間30分
第4回	平成11年10月26日	8件	3時間30分
第5回	平成11年11月15日	15件	7時間30分
第6回	平成11年12月17日	15件(再審議15件)	4時間00分
第7回	平成12年3月24日	事業方針説明	2時間00分
計	4時21分/回	計42件	30時間30分

3) 平成12年度

回数	開催日	審議件数	審議時間
第1回	平成12年9月30日	7件	3時間45分
第2回	平成12年10月23日	6件(再審議1件)	5時間45分
第3回	平成12年11月13日	17件(再審議5件)	6時間45分
第4回	平成12年11月28日	4件(再審議1件)	2時間15分
第5回	平成12年12月19日	15件(再審議8件)	6時間45分
第6回	平成13年1月15日	9件(再審議7件)	6時間30分
第7回	平成13年2月6日	11件	3時間30分
第8回	平成13年2月23日	現地調査	7時間00分
第9回	平成13年3月22日	7件(再審議7件),事業方針説明	5時間00分
計	5時15分/回	計47件	47時間15分

4) 平成13年度

回数	開催日	審議件数	審議時間
第1回	平成13年7月17日	3件	2時間15分
第2回	平成13年8月2日	11件(再審議3件)	6時間40分
第3回	平成13年8月24日	14件(再審議8件)	6時間40分
第4回	平成13年9月10日	6件(再審議6件)	6時間20分
第5回	平成13年10月19日	4件	2時間50分
第6回	平成13年10月30日	11件(再審議4件)	7時間30分
第7回	平成13年11月27日	現地調査	8時間00分
第8回	平成13年12月27日	8件(再審議8件)	10時間30分
第9回	平成14年3月19日	事業方針説明	1時間50分
計	5時50分/回	計28件	52時間35分

## 5) 平成14年度

回数	開催日	審議件数		審議時間
		再評価	事後評価	
第1回	平成14年7月22日	6件		4時間30分
第2回	平成14年8月6日	7件(再審議2件)		8時間30分
第3回	平成14年8月27日	7件		8時間30分
第4回	平成14年10月9日	現地調査		10時間00分
第5回	平成14年10月29日	12件(再審議2件)		10時間00分
第6回	平成14年11月28日	4件	試行3件	8時間15分
第7回	平成14年12月25日	1件(再審議1件)		2時間45分
第8回	平成15年1月22日	事業方針説明		2時間45分
計	6時54分/回	計32件		55時間15分

## 6) 平成15年度

回数	開催日	審議件数		審議時間
		再評価	事後評価	
第1回	平成15年7月15日	1件		3時間30分
第2回	平成15年9月2日	8件		6時間30分
第3回	平成15年10月1日	8件(再審議2件)		6時間40分
第4回	平成15年10月23日	7件		7時間45分
第5回	平成15年11月6日	10件		8時間30分
第6回	平成15年11月27日	12件		7時間20分
第7回	平成15年12月15日	10件(再審議9件)		8時間45分
第8回	平成16年1月13日	現地調査		6時間00分
第9回	平成16年1月21日	7件(再々審議2件)	3件	9時間00分
第10回	平成16年3月3日	事業方針説明		4時間05分
計	6時48分/回	計50件	計3件	68時間05分

## 7) 平成16年度

回数	開催日	審議件数		審議時間
		再評価	事後評価	
第1回	平成16年7月7日	審議2件		1時間30分
第2回	平成16年8月9日	審議5件(再審議2件)		4時間30分
第3回	平成16年9月7日	審議4件(再審議5件、再々審議1件)		8時間40分
第4回	平成16年10月15日	審議9件(再審議4件、再々審議2件)		11時間05分
第5回	平成16年11月2日	現地調査1件		6時間00分
第6回	平成16年11月16日	審議4件(再審議8件、再々審議1件、再々再審議1件)	審議2件	10時間20分
第7回	平成16年12月16日	再審議4件(再々審議2件、再々再々審議1件)	再審議2件	9時間00分
第8回	平成17年1月13日	再々再々再審議1件		2時間30分
第9回	平成17年2月3日	事業方針説明		4時間40分
計	6時28分/回	計24件	計2件	58時間15分

審議は、全ての事業について「聴取」と「審議」の2回行った上で必要な事業は改めて審議が行われた。

## 8) 平成17年度

回数	開催日	審議件数		審議時間
		再評価	事後評価	
第1回	平成17年6月1日	5件		4時間05分
第2回	平成17年7月6日	5件		4時間45分
第3回	平成17年8月4日	4件(再審議1件)		6時間45分
第4回	平成17年8月31日	5件(再審議4件)		6時間45分
第5回	平成17年9月26日	3件(再審議5件)		9時間20分
第6回	平成17年10月26日	5件	1件	10時間00分
第7回	平成17年11月8日	現地調査2件		9時間10分
第8回	平成17年12月1日	再審議2件、再々審議1件	6件	10時間37分
第9回	平成17年12月22日	9件(再審議1件、再々審議2件)		9時間50分
第10回	平成18年1月11日	再々審議1件、再々再審議1件		3時間20分
第11回	平成18年2月27日	事業方針説明		5時間08分
計	7時15分/回	計36件	計7件	79時間45分

## 9) 平成18年度

回数	開催日	審議件数		審議時間
		再評価	事後評価	
第1回	平成18年7月13日	3件		3時間55分
第2回	平成18年8月30日	9件		8時間00分
第3回	平成18年9月19日	6件(再審議1件)		7時間40分
第4回	平成18年10月23日	4件		4時間25分
第5回	平成18年11月21日	5件(再審議3件、再々審議1件)		7時間35分
第6回	平成18年12月22日	継続審議2件、再審議3件、再々審議1件	4件	8時間50分
第7回	平成19年1月18日	再審議1件		1時間40分
第8回	平成19年3月1日	事業方針説明		3時間20分
計	5時40分/回	計27件	計4件	45時間25分

## 10) 平成19年度

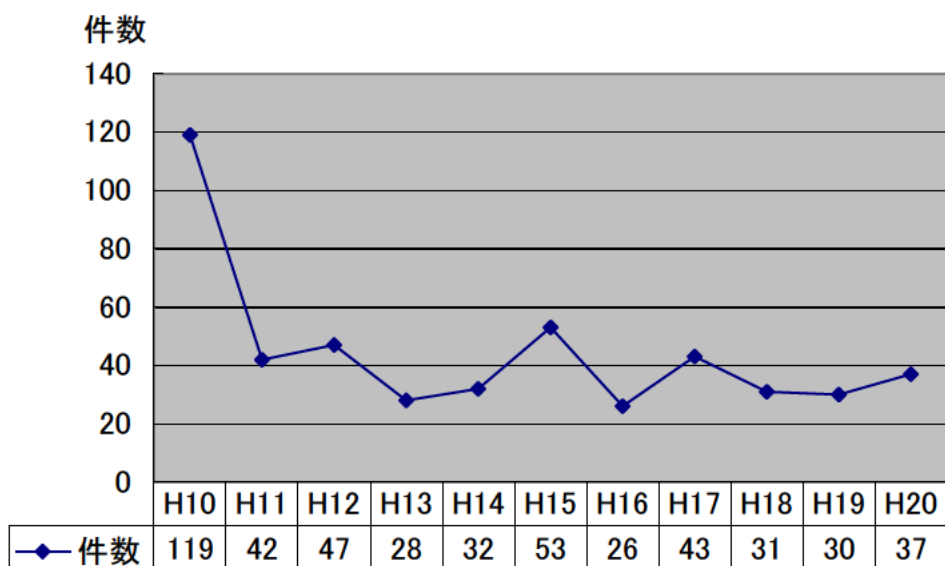
回数	開催日	審議件数		審議時間
		再評価	事後評価	
第1回	平成19年7月13日	2件		4時間40分
第2回	平成19年8月8日	7件		7時間30分
第3回	平成19年8月24日	5件(再審議2件)		7時間30分
第4回	平成19年9月14日	2件		4時間30分
第5回	平成19年10月18日	5件		7時間20分
第6回	平成19年11月15日	1件(再審議1件)	5件	9時間00分
第7回	平成19年12月21日	(再審議5件)	3件	7時間40分
第8回	平成20年2月14日	事業方針説明		3時間50分
計	6時30分/回	計22件	計8件	52時間00分

1 1 ) 平成 2 0 年度

回数	開催日	審議件数		審議時間
		再評価	事後評価	
第1回	平成 20 年 7 月 23 日			0時間20分
第2回	平成 20 年 9 月 8 日	3件		5時間35分
第3回	平成 20 年 9 月 26 日	3件		5時間20分
第4回	平成 20 年 10 月 20 日	6件		7時間20分
第5回	平成 20 年 11 月 6 日	5件	2件	7時間30分
第6回	平成 20 年 11 月 20 日	4件	2件	8時間10分
第7回	平成 20 年 12 月 25 日	6件		8時間00分
第8回	平成 20 年 1 月 8 日		6件	7時間05分
第9回	平成 21 年 3 月 23 日	事業方針説明		
計	6時10分/回 ( )	計27件	計10件	49時間20分

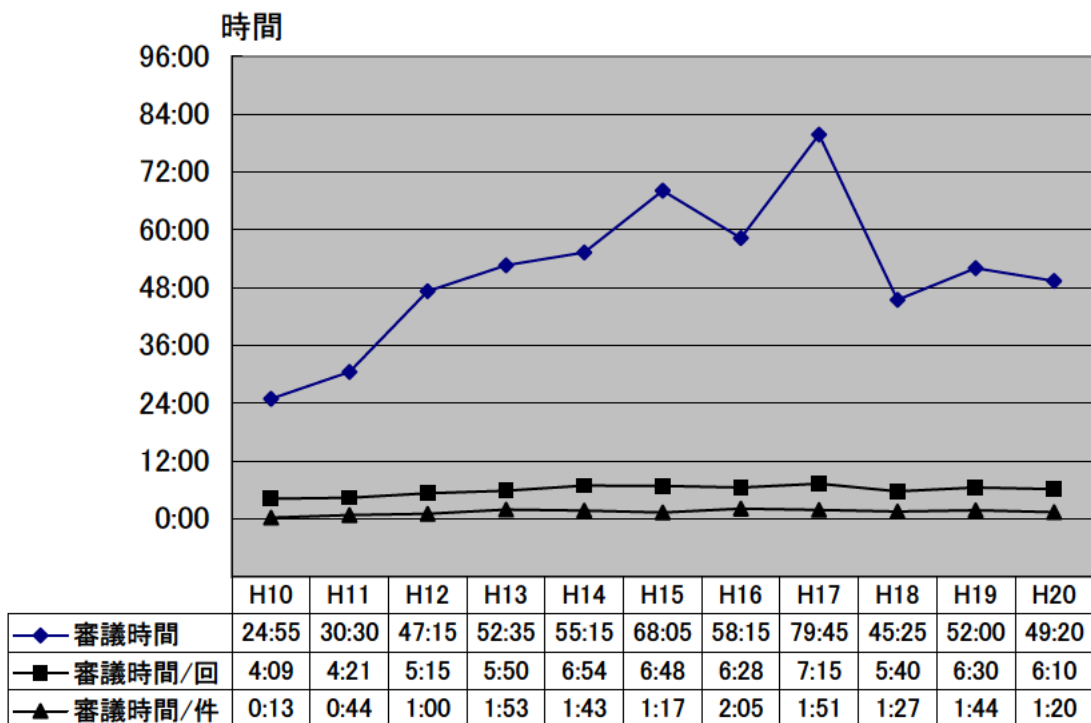
( ) 第9回は含まず

(4) 三重県公共事業評価審査委員会審議件数の推移



合計 488 件

(5) 三重県公共事業評価審査委員会審議時間の推移



※H20は第8回までの実績です。





## 平成21年度 三重県公共事業事後評価審査対象事業一覧表(予定案)

事後評価理由：事業完了後おおむね5年が経過した事業

番号	事業名	箇所名	市町名	採択年度	完了年度
501	防災ダム事業	横山池地区	津市	H8	H15
502	ほ場整備事業	漕代地区	松阪市	H5	H15
503	海岸環境整備事業	三木浦漁港海岸	尾鷲市	H6	H15
504	海岸事業	下箕田地区海岸	鈴鹿市	H1	H16
505	海岸事業	相差地区海岸	鳥羽市	S61	H16
506	海岸事業	長島港海岸	紀北町	S61	H16
507	砂防事業	小高山川	津市	H11	H16
508	砂防事業	滝後川	御浜町	H9	H16
	計	8件			